

第3次 恵庭市食育推進計画

平成30年度～平成35年度



恵庭市

はじめに

わたしたちにとって、健康で豊かな人生を送ることはかけがえのないことであり、また「食」は欠かすことのできない命の源です。これまで食をとおして様々な知識、経験を重ね食文化を築き健全な食生活を培いながら生きる力を育んできました。

しかし、食をとる状況はライフスタイルや価値観・ニーズの高度化や多様化に伴い食への意識や感謝の念が薄れてきていると言われてしています。

こうした社会背景を受け、国は食育を国民運動として取り組むことを目的に、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、食育を推進するための「食育推進基本計画」を策定しました。

これまで恵庭市では、平成19年に「第1次恵庭市食育推進計画」を、平成24年に「第2次恵庭市食育推進計画」を策定し、「食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす」ことを基本方針として市および関係機関・団体と連携、協力しながら恵庭市らしい食育を推進してまいりました。

これまでの成果と課題を踏まえ、本市の特性に合わせた食育を更に推進していくため、この度、平成30年度から35年度までの6年間を計画期間とする「第3次恵庭市食育推進計画」を策定いたしました。

本計画は、「食をとおして健康をつくる・食をとおして人を育む・食をとおして地域をつくる」の3つの領域ごとに、市民、地域、関係機関、関係団体及び行政それぞれが目標達成に向けた取り組みを互いに協力しあい協働することにより総合的かつ効果的に食育を推進します。

食育を広く進めていくためには、市民・関係団体・事業者の皆様、そして市がそれぞれの役割と特性を生かしたパートナーシップの下で、食育を展開していくことが重要です。市民の皆様と計画の理念や目的を共有しながら、この計画を着実に推進し、食育を進めてまいりたいと考えております。今後とも、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました多くの市民の皆様、貴重なご意見やご提言を賜りました恵庭市食育推進協議会をはじめ、多くの関係機関、関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。



平成30年3月

恵庭市長 原 田 裕

目 次

第1章 計画策定にあたって	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	4
4. 計画策定体制	4
第2章 恵庭市の食育をめぐる現状	
1. 恵庭市の状況	5
（1）恵庭市の概況	
1）年齢3区分人口構成比の推移	
2）死因順位	
3）世帯の家族形態	
（2）恵庭市の健康に関する概況	
1）体格について	
2）健診受診結果	
3）歯の健康状態	
2. 食をめぐる現状	10
（1）食育に関心を持っている人の割合	
（2）食生活の状況	
1）栄養バランスに配慮した食生活の実践	
2）学齢期児童生徒の食生活	
（3）食習慣の状況	
1）共食の状況	
（4）残食・ごみ量の状況	
第3章 第2次恵庭市食育推進計画の評価	
1. 評価の方法と内容	14
2. 第2次恵庭市食育推進計画の結果	15
3. 第2次恵庭市食育推進計画の達成状況	16
第4章 食育推進計画の目標と体系	
1. 基本方針	20
2. 食育を推進するための3つの領域	21
3. 第3次恵庭市食育推進計画の体系	22
4. 第3次恵庭市食育推進計画目標と目標値	24
第5章 食育の推進	
1. 領域別の対策	25
（1）食をとおして健康をつくる	
（2）食をとおして人を育む	
（3）食をとおして地域をつくる	
2. 協働による取り組み	31
第6章 計画を円滑に推進するために	
1. 計画の推進	32
2. 計画の進行管理	32
資料	
1. 恵庭市食育推進協議会	33
2. 第3次恵庭市食育推進計画期間における食育推進事業	36
3. 第2次恵庭市食育推進計画および第3次恵庭市食育推進計画の体系図	40

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいます。また、市民の意識の変化とともに世帯構造の変化や、様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。さらに、高齢化が急速に進展する中、健康寿命の延伸は重要な課題であり、食育の観点からも積極的な取り組みが必要となります。

市民の食生活においては、野菜の摂取不足等の栄養の偏りや、朝食の欠食のような食習慣の乱れが見られ、これらに起因する肥満や生活習慣病は引き続き課題である一方で、若い女性のやせ、高齢者の低栄養傾向等の健康面での課題や、和食離れ、食文化の喪失など様々な食に関する問題が挙げられています。

そのような中、国においては平成17年7月に食育基本法、平成18年3月には食育推進基本計画が策定され、恵庭市においても平成19年に恵庭市食育推進計画、平成25年に第2次恵庭市食育推進計画を策定し「すべての世代において健康的な食生活を営むことができる」よう、家庭や保育園・幼稚園・学校・地域の協力連携のもとに、あらゆる機会を通じて食の関心を高めることに努めてきました。

第2次恵庭市食育推進計画の評価として、平成28年度に実施したアンケート調査等から、朝食を毎日食べる中学生の割合や、「食育」を内容も含め知っている人の割合は目標値には達していませんが改善傾向にありました。また、「食」に関するさまざまな活動が幼稚園・保育園や学校、地域及び行政で活発に実施されてきました。

しかしながら、国と比べ朝食欠食が多いことや、成人全体の1日の野菜摂取量が必要量に届いていない現状から、今後も健康の維持増進を意識した生活や食の見直しが望まれるところです。

第2次恵庭市食育推進計画では、乳幼児から高齢者までを対象として、それぞれのライフステージごとの特徴に合わせた食育を推進してきました。

第3次恵庭市食育推進計画では、食育推進事業をとおして「家庭」や「幼稚園・保育園等」「学校」「地域」「農畜産業者・食育関連事業者」「行政」が互いにつながり、事業を展開することが大切であり、本市の急速な少子高齢化による社会構造や食に関する価値観やライフスタイルの変化による生活習慣病や食生活の乱れなどの健康面での課題を踏まえ、市民が具体的に食育をイメージし実践につながるような計画が必要です。

そのため、これまでの食育の推進の成果と食をめぐる課題を踏まえつつ、国の第3次食育推進基本計画の今後5年間に取り組むべき5つの重点課題や北海道食育計画（第3次）における4つの基本方針を十分に勘案し、平成30年度からの第3次恵庭市食育推進計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

この恵庭市食育推進計画は、次のような性格を有するものです。

- (1) 食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。
- (2) 「第5期恵庭市総合計画」※に位置づけられた主要施策として、恵庭市の関連する諸計画と整合性を持って推進する計画です。
- (3) 市民、関係機関・団体等との協働により、共に考え実践するなど、この計画に沿った活
発な活動が展開されることを期待するものです。

※第5期恵庭市総合計画「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」

(一部抜粋)

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

<08 夢と健康を育むまち>

【基本方針】

*子どもから高齢者まで日々健やかに暮らせるまちの実現を図り、ライフステージに合わせた健康づくりや生活習慣病の予防・改善、予防接種や検診事業などの支援を推進するとともに情報提供の場の充実を行います。

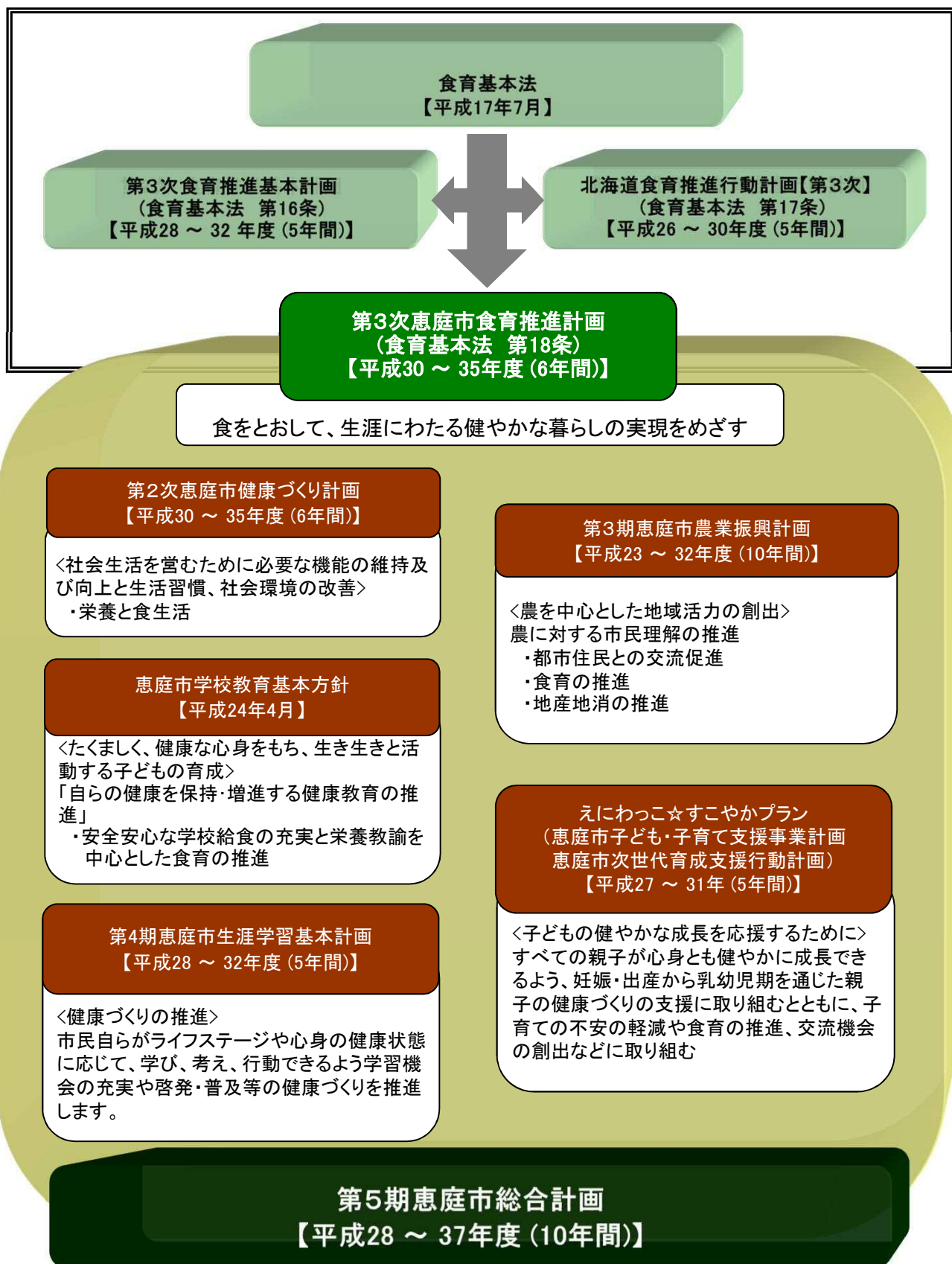
【わたしたちができること】

*自主的な心と体の健康づくりと予防対策

食育とは

「食育」は、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

【各種計画との関係】



3. 計画の期間

この計画の期間は、第2次恵庭市健康づくり計画と整合性を図り、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

【計画期間】

	H18	H19~H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
恵庭市健康づくり計画	恵庭市健康づくり計画					恵庭市健康づくり計画(後期計画)		第2次恵庭市健康づくり計画					
						調査 ^注	見直し						
恵庭市食育推進計画	第1次恵庭市食育推進計画							中間評価		調査*及び評価			
			第2次恵庭市食育推進計画					調査 ^注	見直し	第3次恵庭市食育推進計画			

(注) 健康づくり・食育に関するアンケート調査

4. 計画策定体制

恵庭市では第3次恵庭市食育推進計画を策定するにあたり、市民の意見を計画に反映するために、「健康づくり・食に関するアンケート調査」を実施しました。アンケート調査を踏まえ第2次食育推進計画の評価を行い「恵庭市食育推進協議会」にて食育の推進について意見交換や協議を行い検討を重ね計画を策定しました。

(1) 恵庭市食育推進協議会の開催

平成29年7月14日 平成30年2月23日

食育推進協議会委員へ案提示及び検討（文書会議）

平成29年10月25日～11月9日

(2) 恵庭市保健福祉推進会議へ報告及び協議

平成29年7月5日 平成29年12月13日

(4) 厚生消防常任委員会へ報告

平成29年6月19日 平成29年12月11日 平成30年3月15日

(5) 恵庭市保健センター運営協議会へ報告

平成29年5月24日 平成29年10月16日 平成30年3月9日

(6) 市民の意見の反映

□ 健康づくり・食育に関するアンケート調査^(注)

□ パブリックコメント 平成30年1月5日 ～ 平成30年2月5日

(注) 健康づくり・食育に関するアンケート調査

調査期間	平成28年10月6日～10月27日	調査項目	属性、健康管理、食生活、運動、喫煙、飲酒、歯科保健、こころの健康、がん検診（34問）
調査対象	20歳以上の恵庭市民2,000人	回収状況	回収率は35.1%
調査方法	郵送による調査		

第2章 恵庭市の食育をめぐる現状

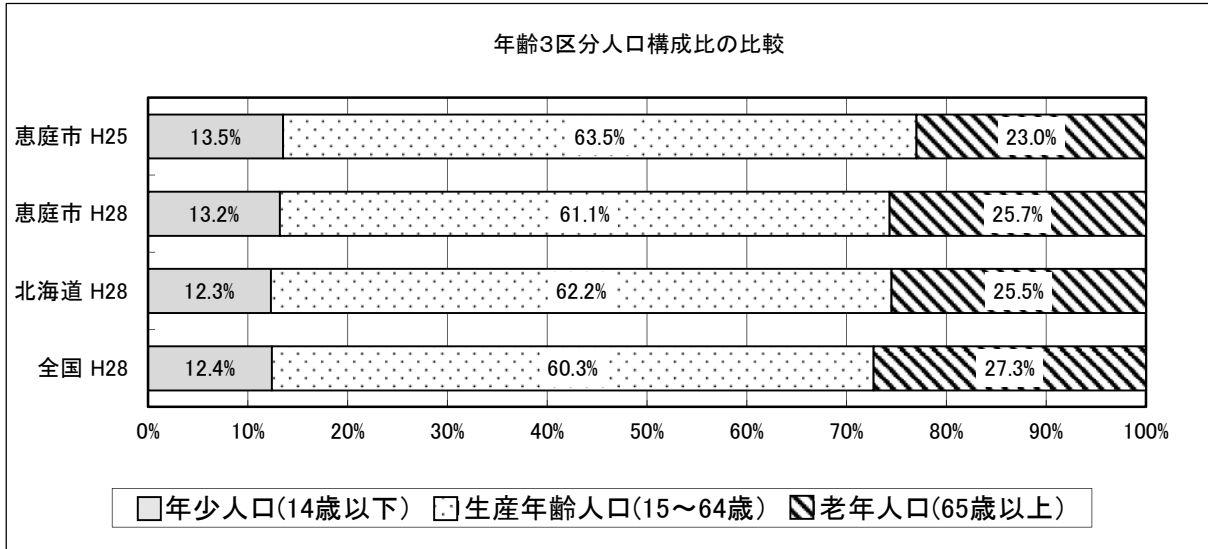
※評価項目に関連する現状については、P16に掲載

1. 恵庭市の状況

(1) 恵庭市の概況

1) 年齢3区分人口構成比の推移

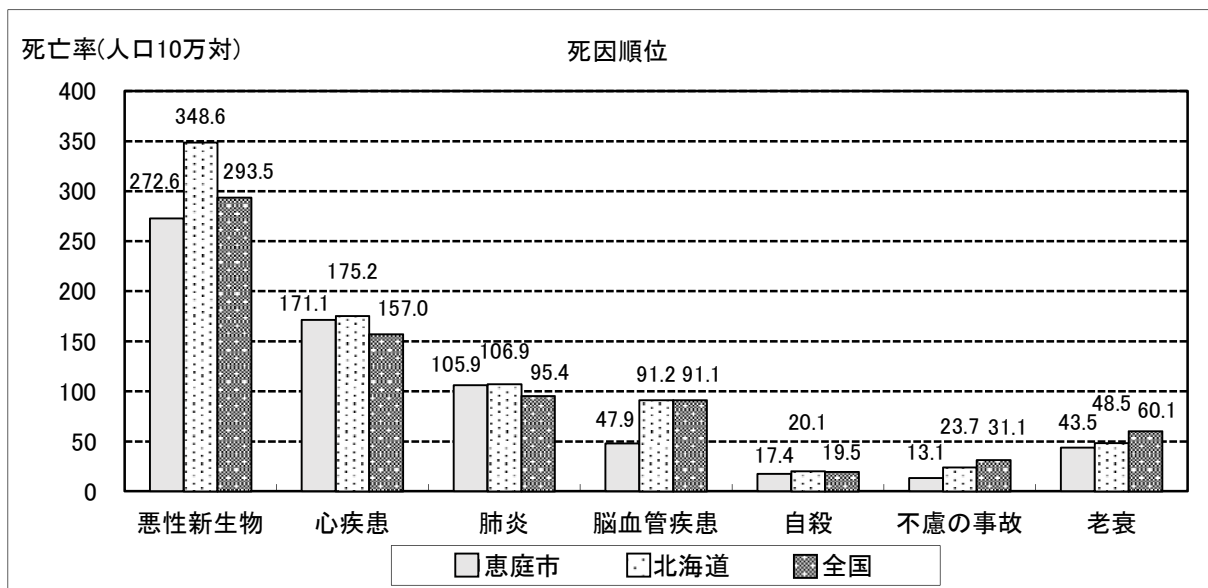
年少人口・生産年齢人口が微減し、老年人口が増加傾向にある。
恵庭市と全道・全国値を比較すると、年少人口の比率は上回っている。



資料：恵庭市統計書（平成29年度）、厚生労働省人口動態統計（平成28年度）

2) 死因順位

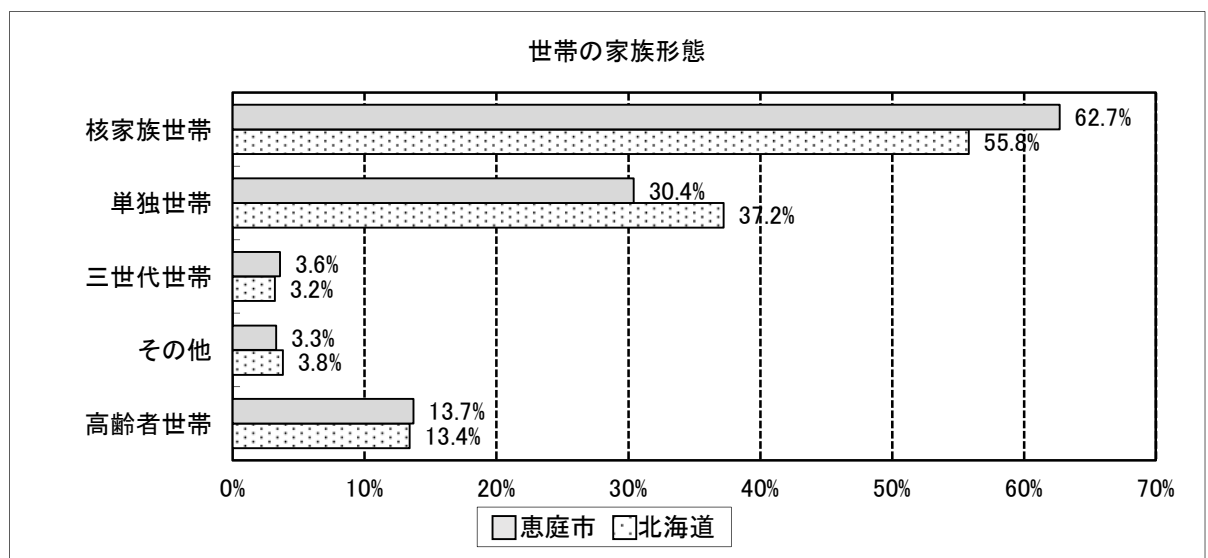
死因の上位順位は悪性新生物、心疾患、肺炎の順に多く、全道・全国と同様である。
恵庭市と全道・全国値を比較すると、心疾患・肺炎以外の死亡率が下回っている。



資料：厚生労働省人口動態統計（平成26年度）、北海道保健統計年報（平成26年度）

3) 世帯の家族形態

恵庭市の全世帯数に対する核家族世帯は62.7%を占め、全道と比較して高い。
 恵庭市の高齢者世帯は、13.7%で全道より高い。



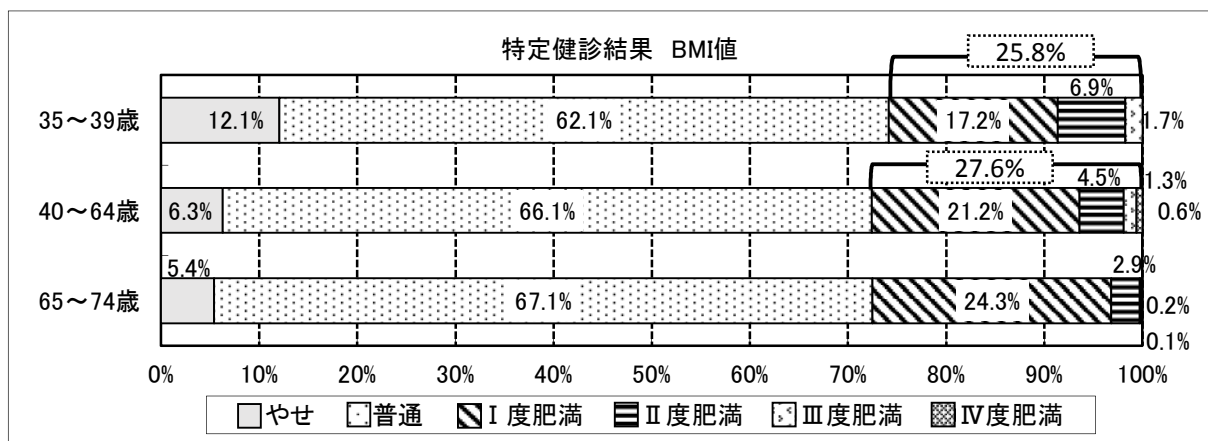
資料：国勢調査（平成27年度）

(2) 恵庭市の健康に関する概況

1) 体格について

① 恵庭市民の体格

35～39歳は「やせ」12.1%、「肥満」25.8%であるが、40～64歳は「やせ」が6.3%と減少し、「肥満」が27.6%と増加している。



資料：恵庭市特定健康診査（平成28年度）

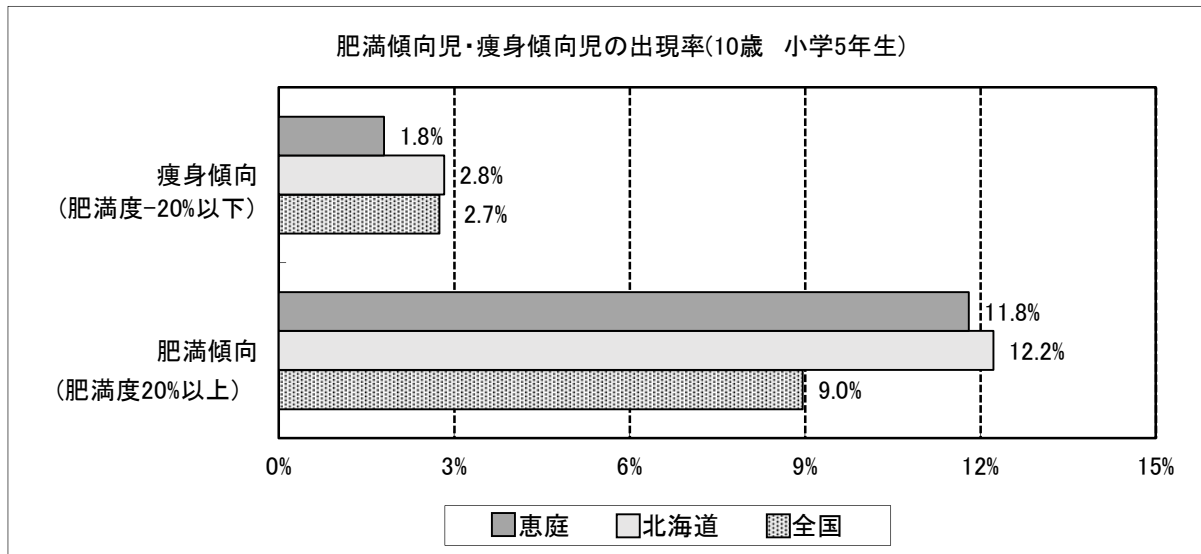
※「BMI」とは、Body Mass Indexの略称で、肥満の判定に用いられる指数です。

計算式 体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

	やせ	普通	I度肥満	II度肥満	III度肥満	IV度肥満
BMI	18.5未満	18.5以上25未満	25以上30未満	30以上35未満	35以上40未満	40以上

②学齡期児童生徒の体格

恵庭市の痩身傾向児の出現率は1.8%と全道や全国に比べ少ないが、恵庭市の肥満傾向児の出現率は11.8%と全国より高い。

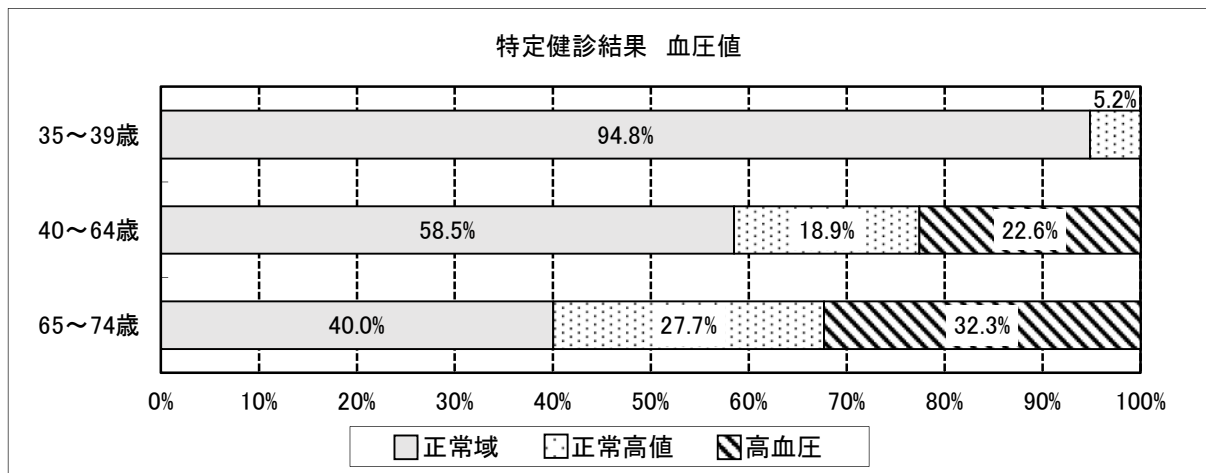


資料：学校保健統計調査（平成28年度）
恵庭市特定給食施設と栄養管理報告書（平成28年度）

2) 健診受診結果

①特定健診における血压値

「高血圧域」は35～39歳において0%であるが、年齢とともに増加し、40～64歳では22.6%に増加、65～74歳では32.3%となっている。

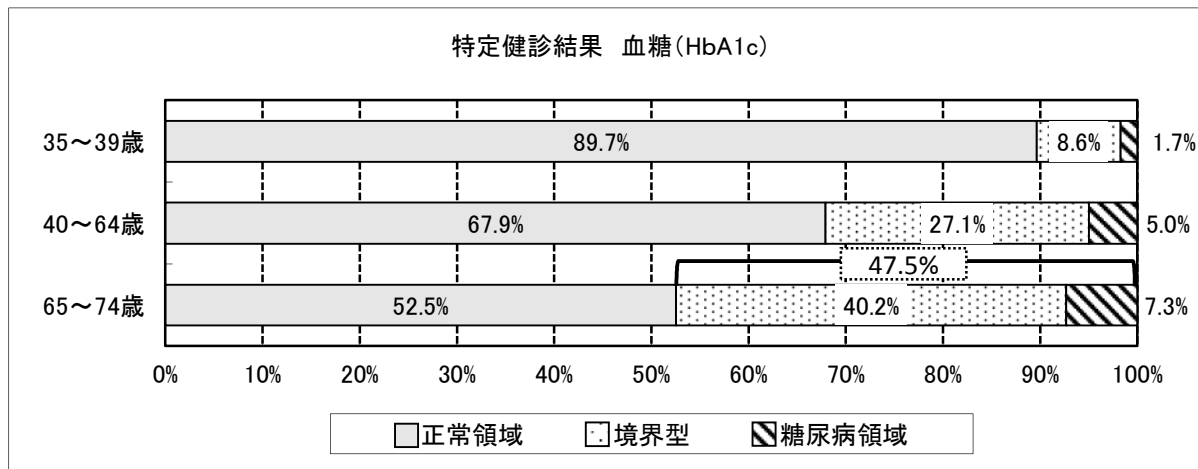


資料：恵庭市特定健康診査（平成28年度）

基準値	正常域	正常高値	高血圧
収縮期	130未満	130以上140未満	140以上
拡張期	85未満	85以上90未満	90以上

②特定健診における血糖値

血糖値は「境界型」「糖尿病領域」ともに年齢に伴い増加傾向を示し、65歳以上では合わせて47.5%となっている。

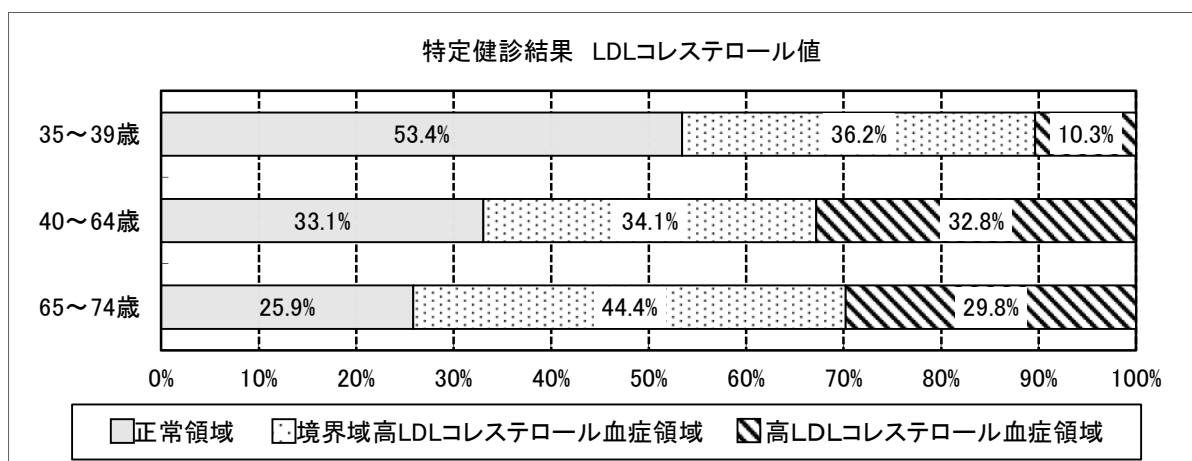


資料：恵庭市特定健康診査（平成28年度）

基準値	正常領域	境界型	糖尿病領域
HbA1c	5.6未満	5.6以上6.5未満	6.5以上

③特定健診におけるLDLコレステロール値

LDLコレステロール値は「正常域」が35～39歳で53.4%から40～64歳で33.1%となり減少している。

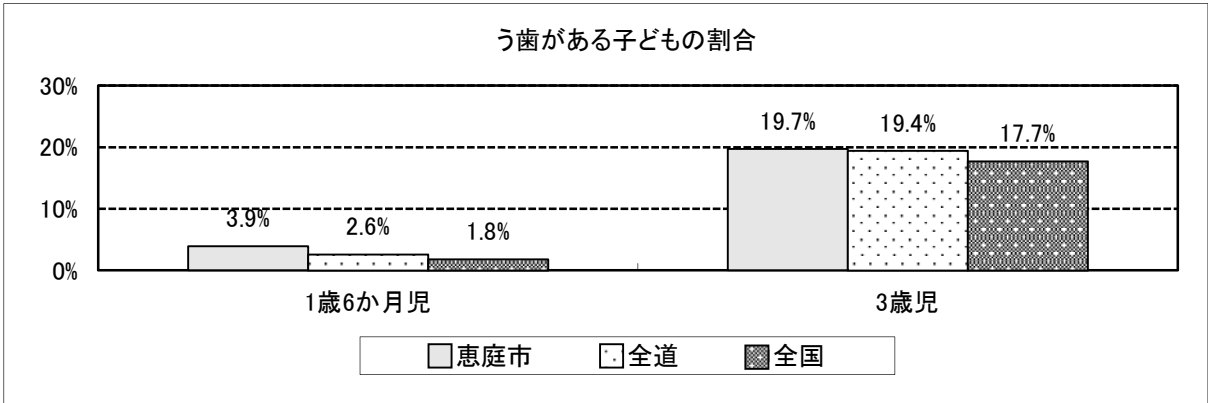


資料：恵庭市特定健康診査（平成28年度）

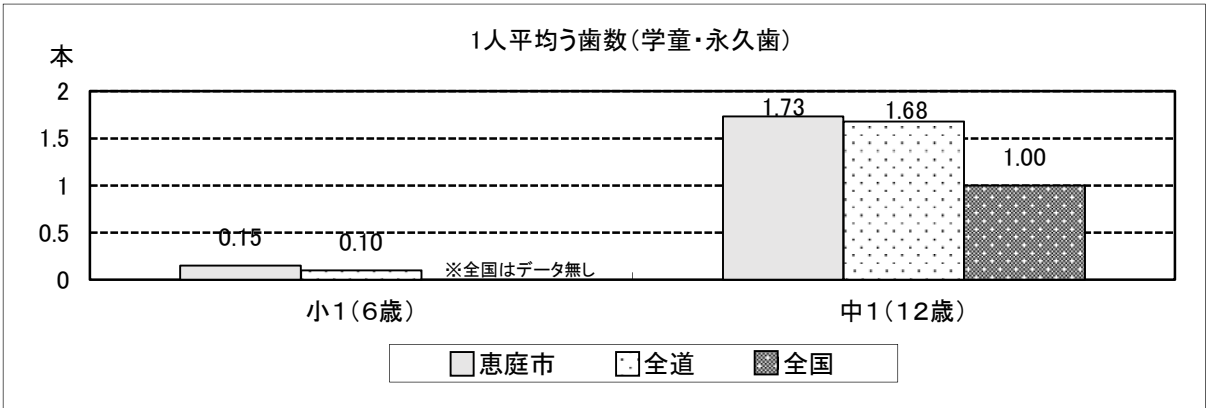
基準値	正常領域	境界域高LDLコレステロール	高LDLコレステロール
LDLコレステロール値	120未満	120以上140未満	140以上

3) 歯の健康状態

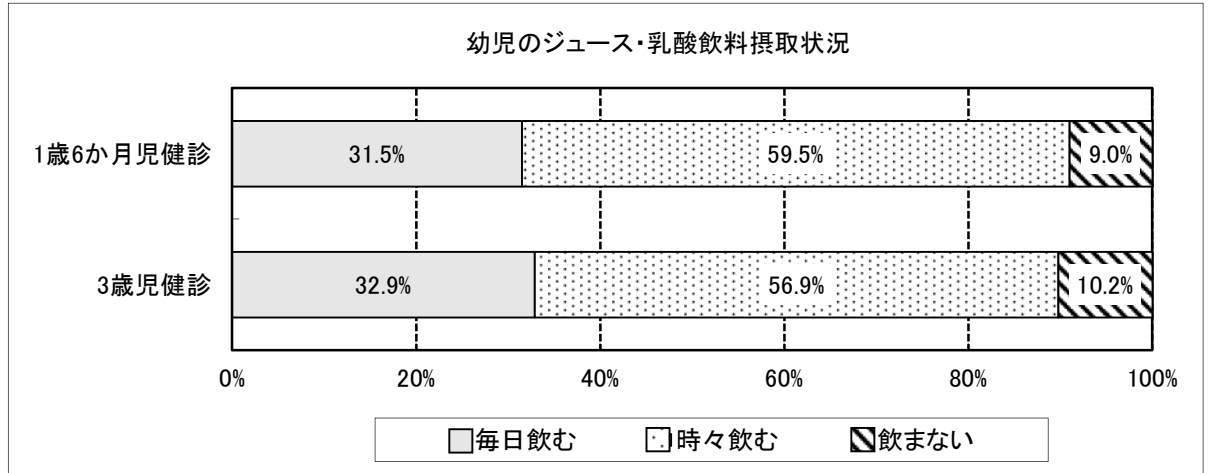
う歯がある子どもの割合は全道や全国と比べ高い。
 1人当たりの平均むし歯数は12歳で1.73本である。



資料：恵庭市乳幼児健診（平成26年度）

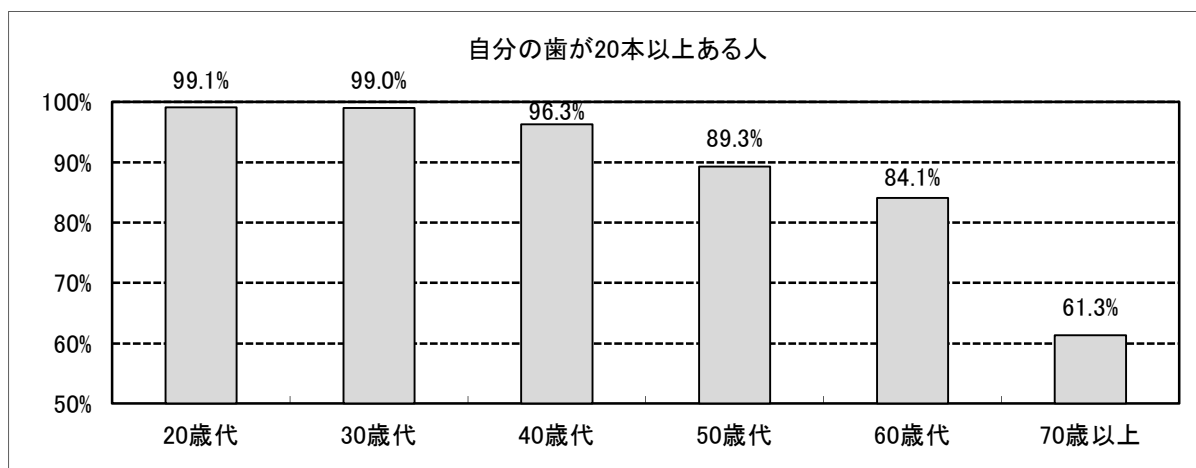


資料：学校保健調査報告書（平成26年度）
 恵庭市学校歯科検診報告（平成26年度）



資料：恵庭市乳幼児健診（平成28年度）

自分の歯が20本以上ある人は60歳代で84.1%、1%から70歳代で61.3%に減少している。

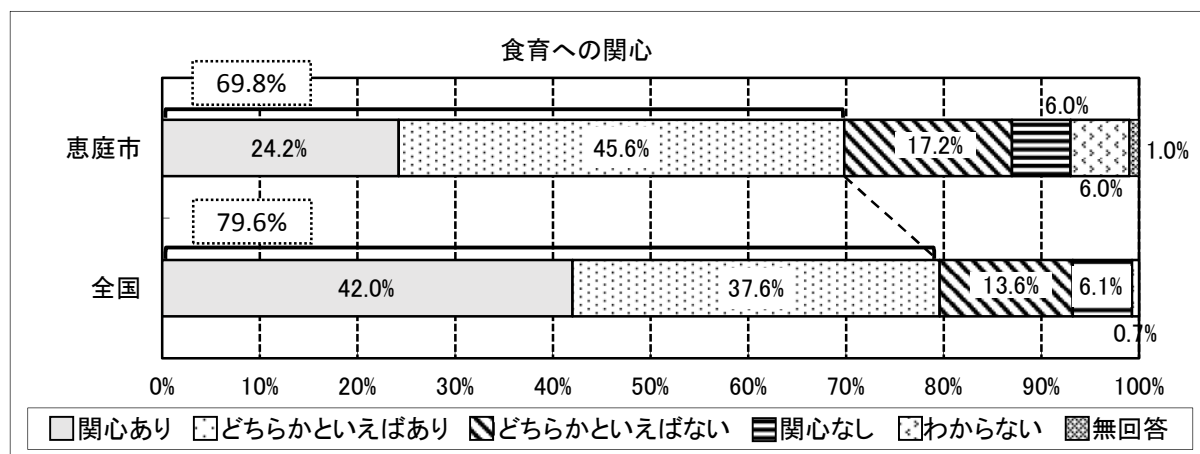


資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）

2. 食をめぐる現状

(1) 食育に関心を持っている人の割合

「関心あり」「どちらかといえばあり」を合わせた割合が、恵庭市では69.8%となり、全国の79.6%と比べ9.8%低い。

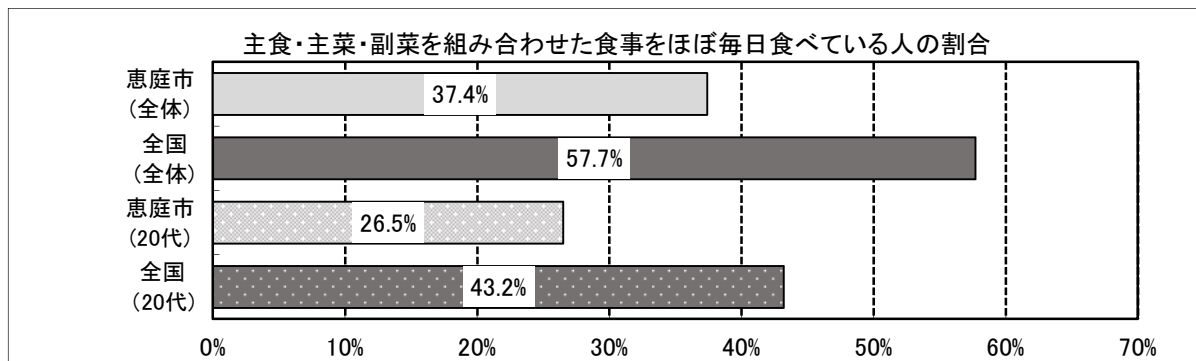


資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）
「食育に関する意識調査報告書」（平成29年3月農林水産省）

(2) 食生活の状況

1) 栄養バランスに配慮した食生活の実践

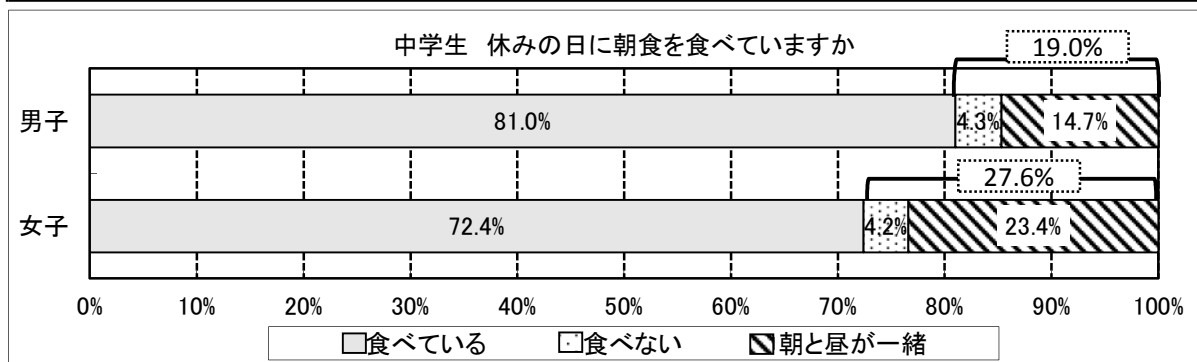
「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をほぼ毎日食べている人」の割合は、恵庭市では37.4%（全体）、26.5%（若い世代）となり、全国の57.7%（全体）、43.2%（若い世代）と比べ低い。



資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）、第3次食育基本計画参考資料集

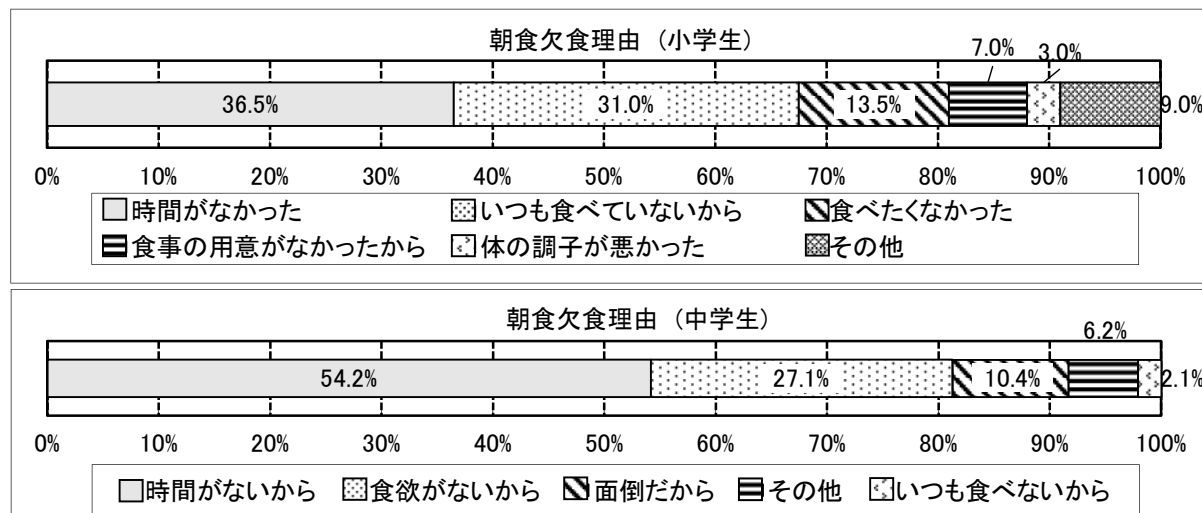
2) 学齢期児童生徒の食生活

中学生で休日に「朝食を食べない」と「朝と昼が一緒」を含めると、男子が19.0%、女子が27.6%である。



資料：恵庭市中学校給食調査（平成28年度）

朝食欠食の理由は「時間がなかった(ないから)」が、小学生で36.5%、中学生で54.2%と最も多かった。

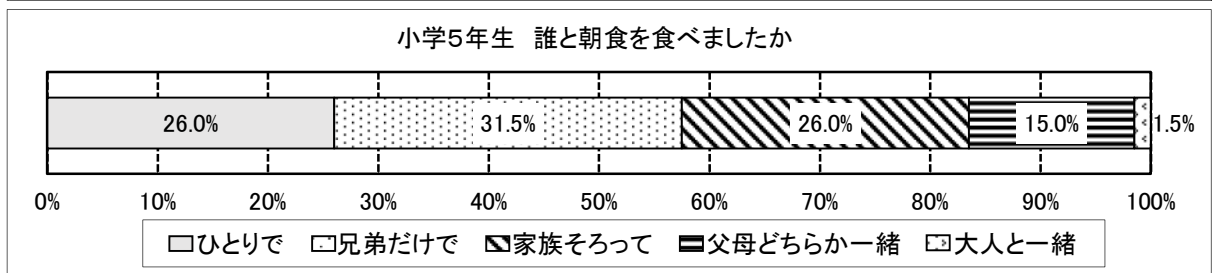


資料：恵庭市小学校・中学校給食調査（平成28年度）

(3) 食習慣の状況

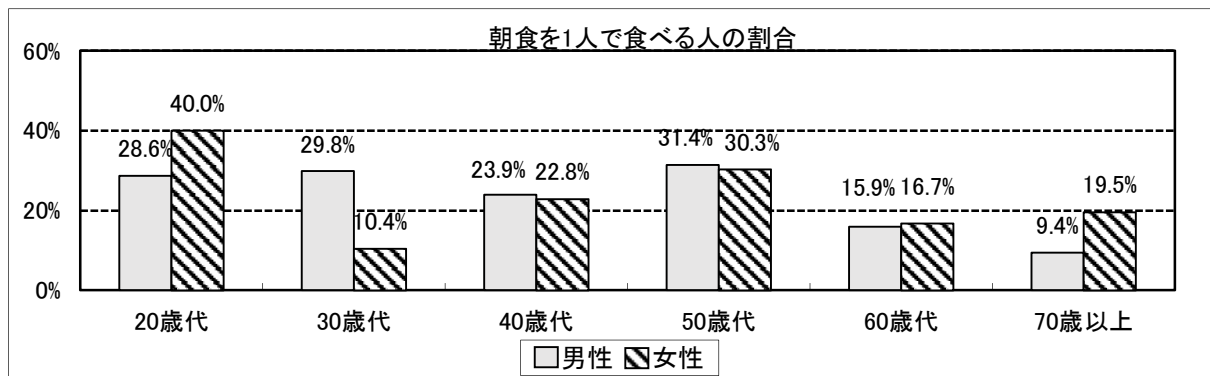
1) 共食の状況

朝食をひとりで食べる小学生は26.0%である。



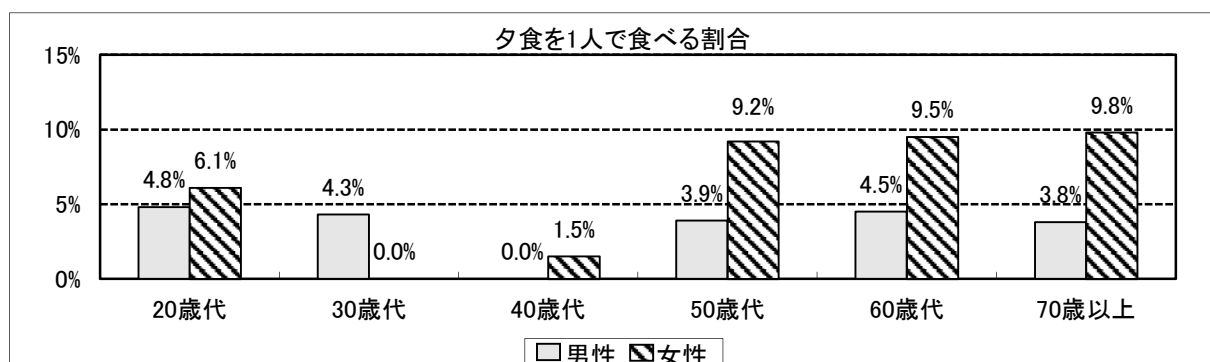
資料：恵庭市小学校給食調査（平成28年度）

朝食を1人で食べる男性は20歳代、30歳代、50歳代は約30.0%と高く、女性は20歳代が40.0%と最も高い。



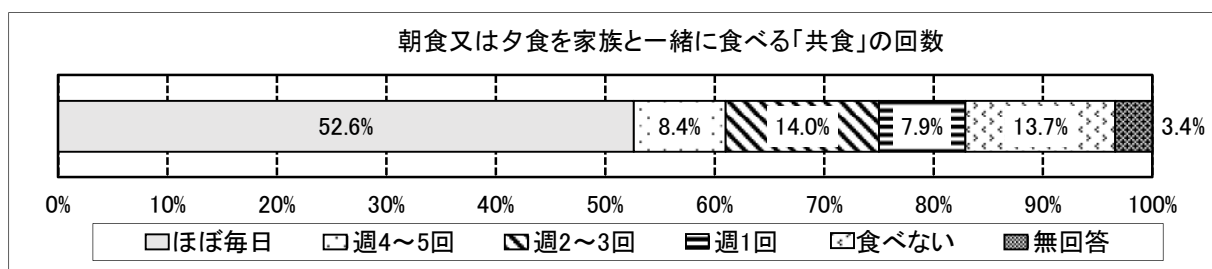
資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）

「夕食を1人で食べる人」の割合は、50歳代以上の女性で高い。



資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）

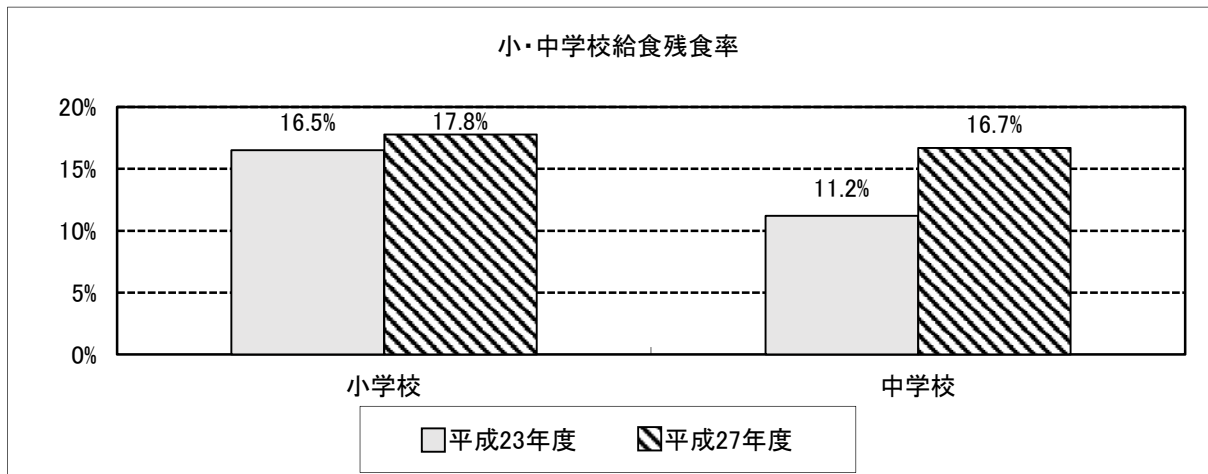
朝食又は夕食をほぼ毎日家族と一緒に食べる人の割合は、52.6%である。



資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成28年度）

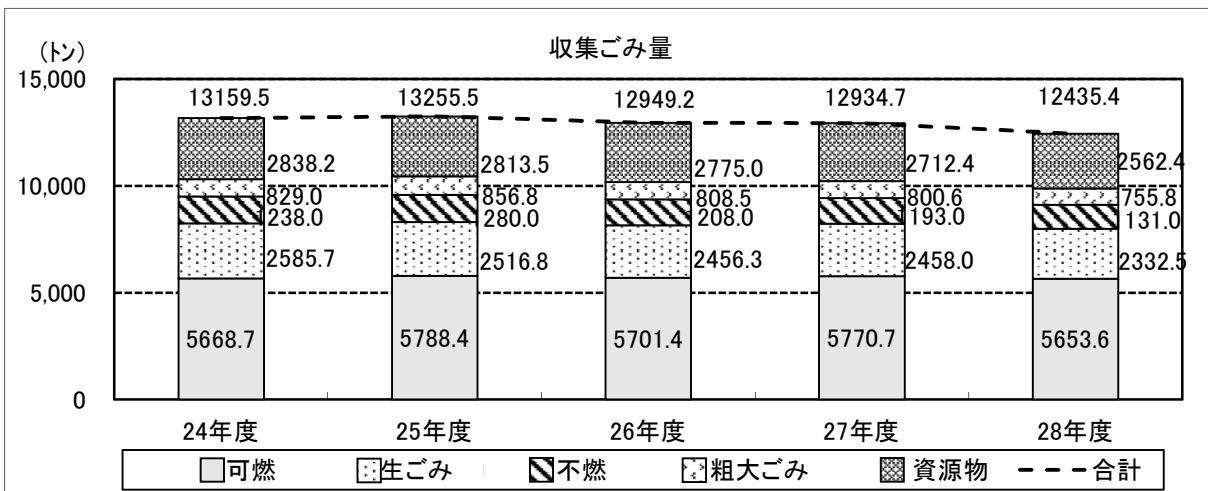
(4) 残食・ごみ量の状況

給食残食率は小学校は1.3%の増加で大きな変化はなく、中学校は5.5%増加した。



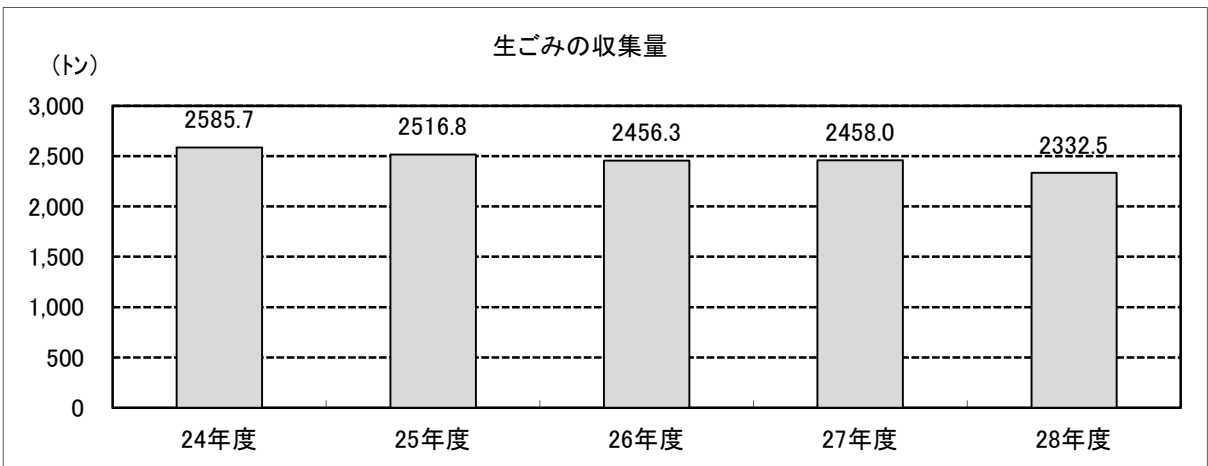
資料：恵庭市学校給食栄養調査（平成23年度・27年度）

収集ごみ量は減少傾向にある。



資料：恵庭市生活環境部廃棄物管理課

生ごみ量は減少傾向にある。



資料：恵庭市生活環境部廃棄物管理課

第3章 第2次恵庭市食育推進計画の評価

1. 評価の方法と内容

第2次恵庭市食育推進計画について目標値は達成率を4段階A～DとN(下表)に区分し、目標ごとに評価しました。目標値、活動の推進体制の評価を基に新たな課題への取り組みについて検討し、「家庭」「幼稚園・保育園等」「学校」「地域」「農畜産業者・職員関係事業者」「行政」の連携の下、第3次恵庭市食育推進計画を策定し食育事業を推進いたします。

＜達成率(%)の計算方法＞

$(\text{現状値(H28年度)} - \text{計画策定時の値}) \div (\text{目標値} - \text{計画策定時の値}) \times 100$

＜評価区分＞

A(達成)	目標に達成した(達成率100%以上)
B(前進)	目標に達していないが改善傾向にある(達成率5%以上99%以下)
C(維持)	変わらない(達成率-5%以上5%未満)
D(後退)	悪化している(達成率-5%未満)
N	評価不能

評価A(目標に達成した)の項目

該当項目無し。

評価B(目標に達していないが改善傾向にある)の項目

- ① 朝食を毎日食べる人の割合(中学生、保護者)
- ② 体や健康のことを考えて食事をしている中学生の割合
- ④ 早く寝る小学生の割合
- ⑧ 「食育」を内容も含めて知っている人の割合

評価C(変わらない)の項目

- ① 朝食を毎日食べる人の割合(小学生)

評価D(悪化している)の項目

- ① 朝食を毎日食べる人の割合(青年、成人)
- ③ 1日350g以上の野菜を摂取している人の割合
- ⑤ 食事を味わってよく噛んで食べる人の割合
- ⑥ 家族や誰かと一緒に食事をする人の割合(朝食)
- ⑦ 食事の準備や手伝いをする人の割合(小学生、中学生)
- ⑨ 地元産(道内産)食材を購入する人の割合
- ⑩ 学校給食における恵庭産食材の活用

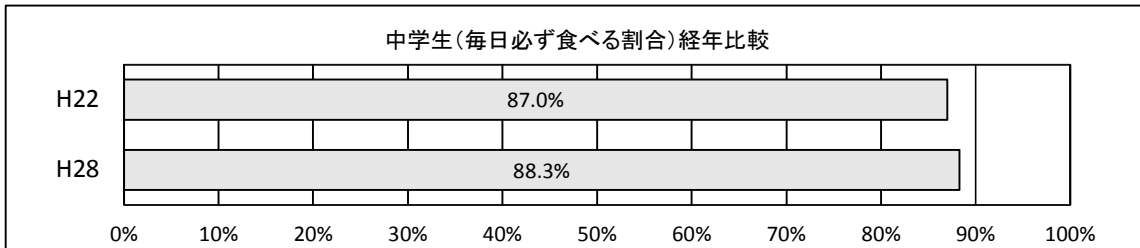
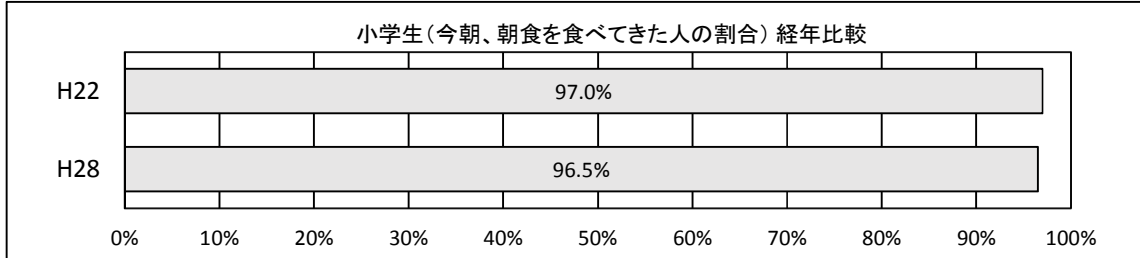
2. 第2次恵庭市食育推進計画の結果

評価指標					
目標	項目	計画策定時	現状値 平成28年度	目標値	評価
1 食をとおして 健康をつくる	① 朝食を毎日食べる人の割合	小学生97%(H22年) 中学生87%(H22年) 保護者76%(H22年) *30~40代女性 青年 62%(H23年) *20代男女 成人 60%(H23年) *20~40代男性	97% 89% 77% 49% 50%	100% 95% 90% 80% 70%	C B B D D
	② 体や健康のことを考えて食事をしている中学生の割合	71% (H22年)	75%	90%	B
	③ 1日350g以上の野菜を摂取している人の割合	成人28% (H23年)	22%	40%	D
	④ 早く寝る小学生の割合(21時台までの就寝)	小学生45% (H22年)	55%	70%	B
2 食をとおして 人を育む	⑤ 食事を味わってよく噛んで食べる人の割合	成人42% (H23年)	37%	65%	D
	⑥ 家族や誰かと一緒に食事をする人の割合(朝食)	小学生79% (H22年)	74%	90%	D
	⑦ 食事の準備や手伝いをする人の割合	小学生83% 中学生62% (H22年)	64% 53%	90% 90%	D D
3 食をとおして 地域をつくる	⑧ 「食育」を内容も含めて知っている人の割合	成人57% (H23年)	59%	90%	B
	⑨ 地元産(道内産)食材を購入する人の割合	成人81% (H23年)	76%	95%	D
	⑩ 学校給食における恵庭産食材の活用	35% (H23年)	21%	40%	D

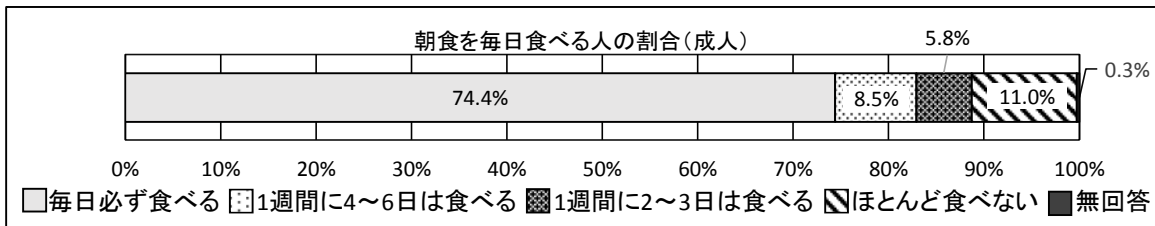
3. 第2次恵庭市食育推進計画の達成状況

①朝食を毎日食べる人の割合

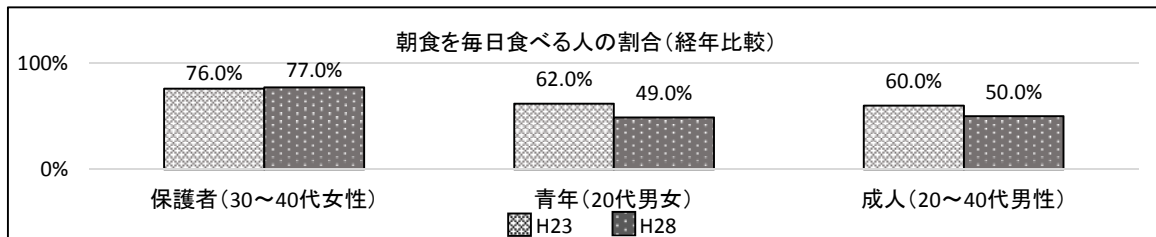
「今朝朝食を食べてきた人」は小学生では96.5%、「朝食を毎日食べる人」は中学生では88.3%でした。「朝食を毎日食べる人の割合」は、小学生と保護者は変化なく、中学生は目標には達していませんが増加、青年・成人はともに減少しています。国の「第3次食育推進基本計画」の調査（平成27年度）においても、「朝食を欠食する若い世代」の割合は24.7%と高く、若い世代の健康への影響が懸念されます。



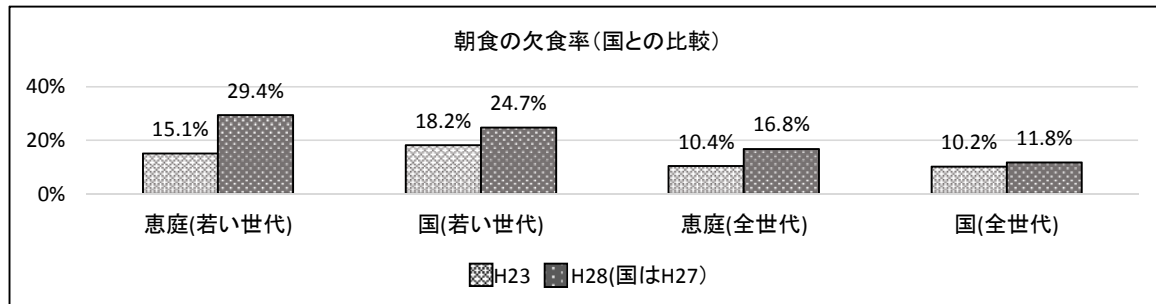
資料： 恵庭市小学校・中学校給食調査（平成22・28年度）



資料： 恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）



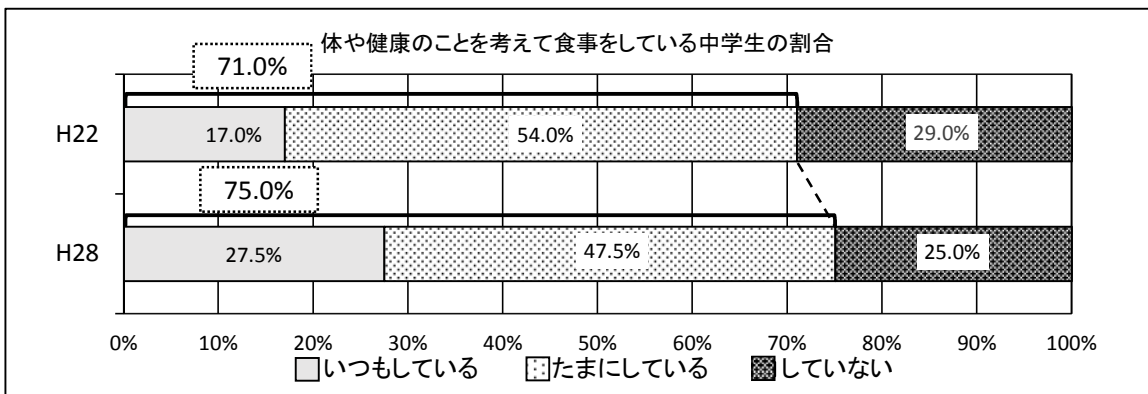
資料： 恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）



資料： 恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）
第3次食育推進基本計画参考資料集

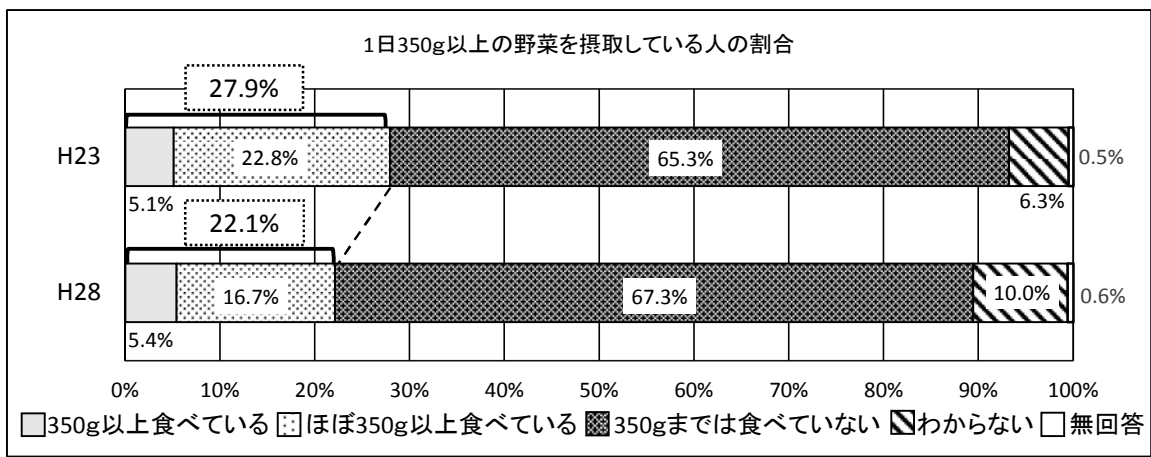
②体や健康のことを考えて食事をしている中学生の割合

「体や健康のことを考えて食事をしている中学生の割合」は「いつもしている」が27.5%、「たまにしている」が47.5%でした。「体や健康のことを考えて食事をしている中学生の割合」は75.0%と増加しましたが目標値には達していません。学校や関係機関と連携し、食や健康について意識付けできるような取組みが必要です。



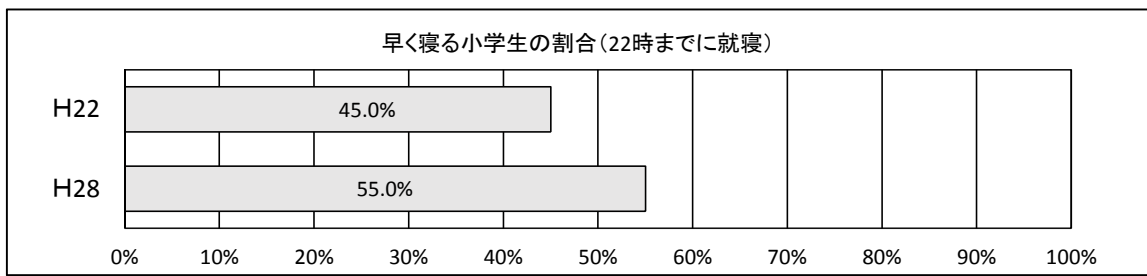
③1日350g以上の野菜を摂取している人の割合

1日の野菜の摂取量は、「350g以上までは食べていないと思う」が67.3%となっています。「1日350g以上の野菜を摂取している人の割合」は22.1%と低く減少しています。



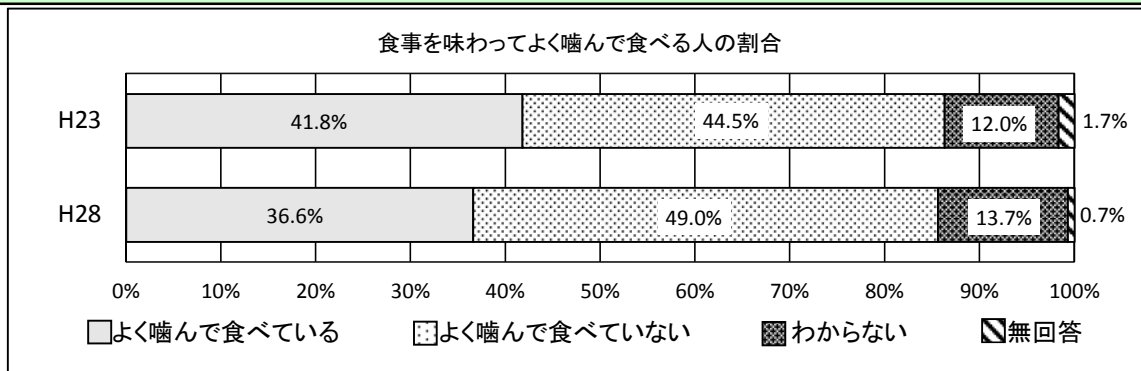
④早く寝る小学生の割合（22時までに就寝）

「早く寝る小学生の割合」は55.0%と増加しましたが目標値には達していません。



⑤食事を味わってよく噛んで食べる人の割合

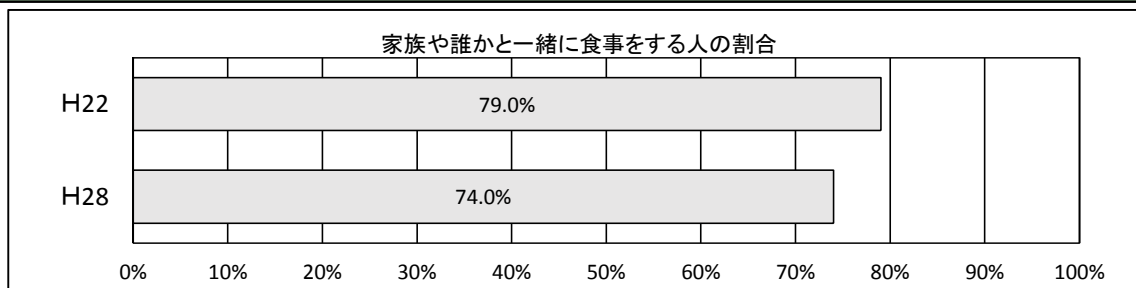
「食事を味わってよく噛んで食べる人の割合」は、「よく噛んで食べている」が36.6%、「よく噛んで食べていない」が49.0%でした。



資料： 恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）

⑥家族や誰かと一緒に食事をする人の割合（小学生の朝食）

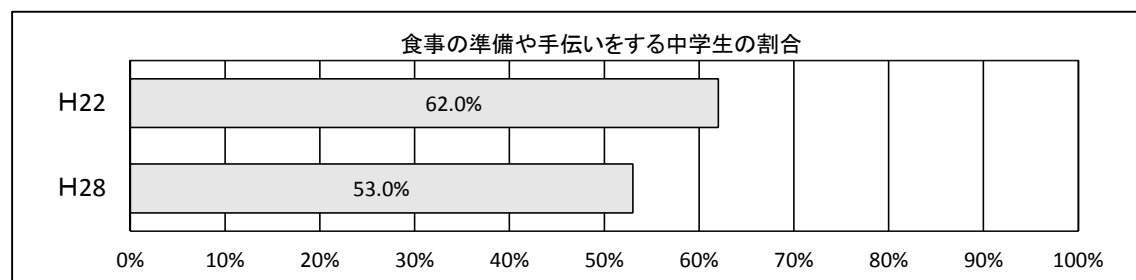
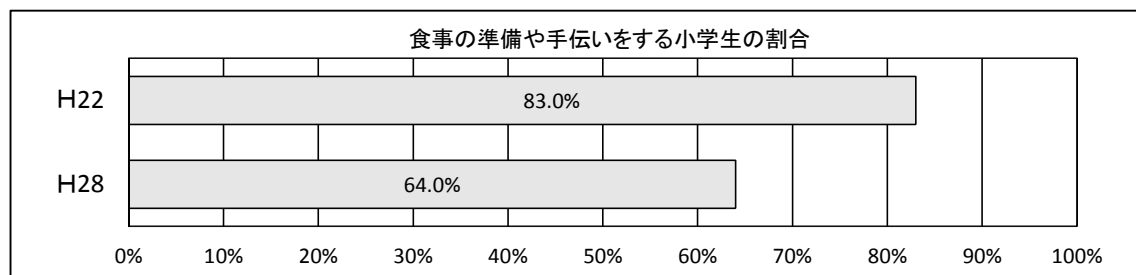
「家族や誰かと一緒に食事をする人の割合」は74.0%と減少しています。



資料： 恵庭市小学校・中学校給食調査（平成22・28年度）

⑦食事の準備や手伝いをする人の割合

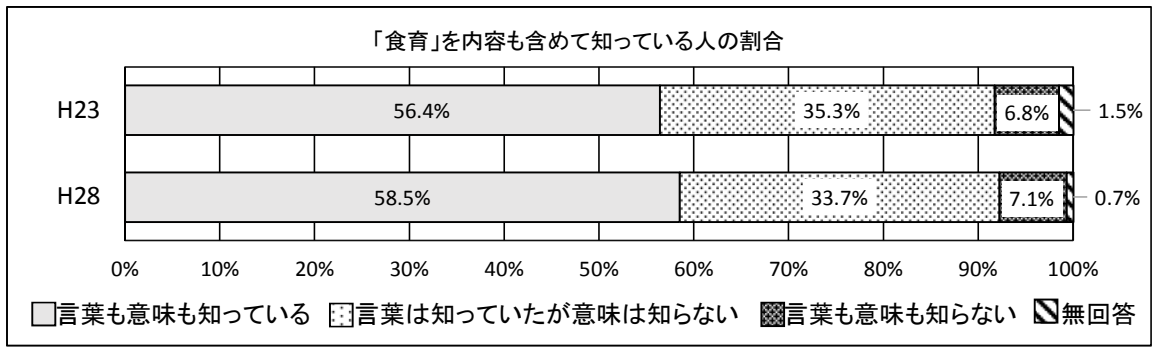
「食事の準備や手伝いをする人の割合」は小学生が64.0%、中学生が53.0%とともに減少しています。



資料： 恵庭市小学校・中学校給食調査（平成22・28年度）

⑨「食育」を内容も意味も含めて知っている人の割合

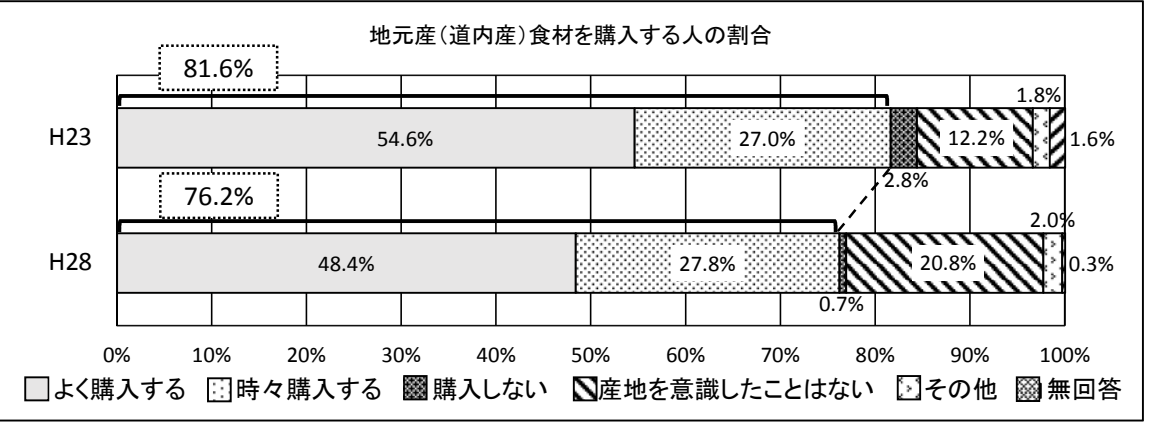
「食育を内容も含めて知っている人の割合」は、「言葉も意味も知っている」が58.5%、「言葉は知っていたが意味は知らない」が33.7%、「言葉は知っていたが意味は知らない」が33.7%でした。



資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）

⑩地元産（道内産）食材を購入する人の割合

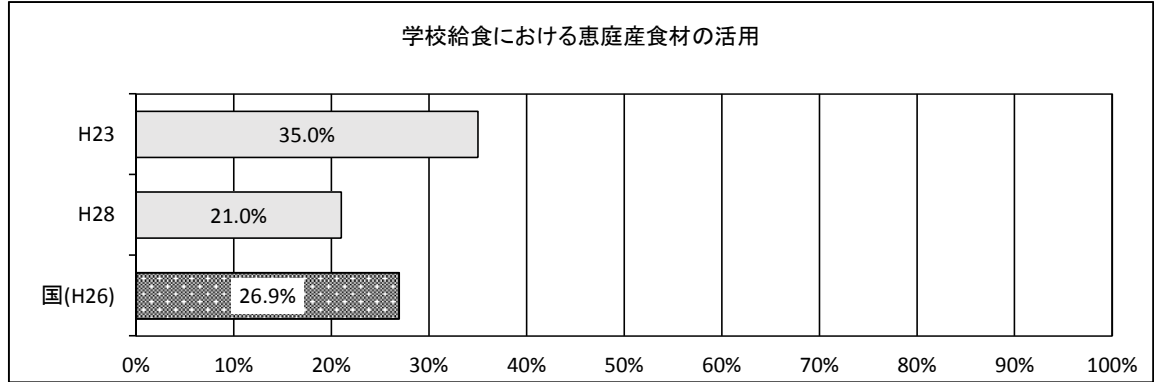
道内産の農作物の優先購入は「よく購入する」が48.4%、「時々購入する」が27.8%となっています。「地元産食材の購入の割合」は76.2%と減少しています。



資料：恵庭市健康づくり・食育に関するアンケート調査（平成23・28年度）

⑩学校給食おける恵庭産食材の活用

「学校給食における恵庭産食材の活用割合」は21.0%と低い割合にあります。



資料：恵庭市学校給食野菜使用量調査（平成23・28年度）
第3次食育推進基本計画参考資料集

第4章 食育推進計画の目標と体系

1. 基本方針

『食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす』

食育の推進により、市民一人ひとりが自分の食について考え、健康に配慮した食事を選択できる力や、食への感謝の気持ちと心豊かな食生活を営む力を育み、「生涯にわたる健やかな暮らしの実現」をめざします。推進にあたっては「家庭」「幼稚園・保育園等※」「学校」「地域」「農畜産業者・食品関連事業者」「行政」が協働し、目標に向かって食育推進に取り組んでいきます。

また、国の第3次食育推進基本計画の今後5年間に取り組むべき5つの重点課題や北海道食育推進計画【第3次】における4つの基本方針と調和を図りつつ、市民が具体的に食育をイメージすることができ、実践につなげられるよう食育を進めてまいります。

※「保育園等」とは、保育園・認定子ども園・子育て支援センターを含みます。

国における第3次食育推進基本計画重点課題（平成28年度～32年度）

1. 若い世代を中心とした食育の推進

若い世代が自分自身で取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進

2. 多様な暮らしに対応した食育の推進

子どもや高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実践できる食育の推進

3. 健康寿命の延伸につながる食育の推進

生活習慣病の発症・重症化予防や健康づくり等、健康寿命の延伸につながる食育の推進

4. 食の循環や環境を意識した食育の推進

生産から消費まで食べ物の循環を理解するとともに、食品ロス削減等、環境へも配慮した食育の推進

5. 食文化の継承に向けた食育の推進

郷土料理、伝統食材、食事の作法等、日本の伝統的な食文化への理解を深める食育の推進

北海道食育推進計画【第3次】基本方針（平成26年度～30年度）

方針1. 食をとおした健康の維持・増進

方針2. 地域に根差した食関連産業への理解と支援

方針3. 環境の保全・食文化の継承

方針4. 食育を推進する基盤づくり

2. 食育を推進するための3つの領域

食育は様々な分野にわたるため、市民一人ひとりの共通理解と積極的な参加が必要です。

本計画は、食育の共通理解を深め、恵庭市が目指す食育を展開していく上で重要な視点を食育を推進するための3つの領域として掲げました。この3つの領域を中心に、市民一人ひとりが食に関する正しい知識を持ち、実践することが重要となります。その実践を通じて、生涯にわたり健やかな暮らしを実現することができるよう、食育活動を推進していきます。

恵庭市の食育推進

領域1

食をとおして
健康をつくる

- 健康づくりや生活習慣病の発症予防および重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

領域2

食をとおして
人を育む

- 子どもから高齢者まで全ての市民が共食の機会を持ち、充実した食生活を実践できるよう食育を推進します。
- 若い世代が食に対する意識を高め、自分自身で健全な食生活に取り組めるよう食育を推進します。

領域3

食をとおして
地域をつくる

- 食文化について市民が関心や理解を深められるよう食育を推進します。
- 生産から消費までの食べ物の循環を意識し、環境へも配慮した食育を推進します。

3. 第3次恵庭市食育推進計画の体系

基 本 方 針	第3次 食育推進基本計画 重点課題（国）	領 域	目 標
食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす	健康寿命の延伸に つながる 食育の推進	1 食をとおして 健康をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ① 体や健康のことを考えて食事をしている人を増やす ② 1日350g以上の野菜を摂取している人を増やす ③ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する人を増やす ④ 食事を味わってよく噛んで食べる人を増やす
	多様な暮らしに 対応した 食育の推進	2 食をとおして 人を育む	⑤ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
	若い世代を中心 とした 食育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 朝食を毎日食べる人を増やす ⑦ 早く寝る小学生を増やす（21時台までの就寝）
	食文化の継承に 向けた 食育の推進	3 食をとおして 地域をつくる	⑧ 「食育」に関心を持っている人を増やす
	食の循環や環境を 意識した 食育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 地元産（道内産）食材を購入する人を増やす ⑩ 学校給食における恵庭産食材の活用を増やす

対 策	
個人・地域の取り組み	関係団体・市の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> • 日頃から望ましい食生活を意識しよう • 減塩や栄養バランスの良い食事で生活習慣病を予防しよう • ゆっくりよく噛んで食べよう 	<ul style="list-style-type: none"> • 妊産婦や乳幼児に対する基本的な食習慣形成のための栄養指導 • 生活習慣病予防による健康寿命の延伸につながる食生活実践の推進 • 高齢者に対する低栄養の予防等の栄養指導 • 8020やカミング30等の歯科保健活動における食育推進
<ul style="list-style-type: none"> • 家族で食卓を囲み共に食事を取ろう • 地域の中で食を通じたコミュニケーションを図ろう • 朝食を食べ健康的な生活リズムを身につけよう 	<ul style="list-style-type: none"> • 若者や高齢者へのコミュニケーションを通じた共食の推進 • 子どもの基本的な生活習慣形成の支援 • 多様な暮らしを意識した栄養指導の推進 • 若い世代に対する食に関する知識の普及啓発の推進
<ul style="list-style-type: none"> • 自分の食生活を振り返ろう • 地元産の食材を積極的に利用しよう • 食べきれぬ量だけ作ったり、注文したりしよう • 残さず食べよう 	<ul style="list-style-type: none"> • 食育に関する理解の推進 • 地域の食文化を大切にした食育の推進 • 地産地消の推進 • 食べきりおよび食を大切にする意識の啓発

4. 第3次恵庭市食育推進計画目標と目標値

評価指標						
領域	目標	指標	第2次計画	計画策定時	目標値	国（第3次） 目標値 平成32年度
			平成23年度	平成28年度	平成35年度	
1. 食をとおして 健康をつくる	①体や健康のことを考えて食事をしている人を増やす	①体や健康のことを考えて食事をしている人の割合	中学生 71 %	中学生 75 %	90%	なし
			—	成人 76 %	現状維持	国民の割合： 70%以上
	②1日350g以上の野菜を摂取している人を増やす	②1日350g以上の野菜を摂取している人の割合	成人 28%	成人 22 %	40%	なし
	③栄養バランスに配慮した食生活を実践する人を増やす	③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	—	成人 37 %	70%	70%以上
			—	若い世代 26 % (20代男女)	55%	55%以上
④食事を味わってよく噛んで食べる人を増やす	④食事を味わってよく噛んで食べる人の割合	成人 42 %	成人 37 %	55%	国民の割合： 55%以上	
2. 食をとおして 人を育む	⑤朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	⑤朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	—	週 7.8 回以上	週11回以上	週11回以上
	⑥朝食を毎日食べる人を増やす	⑥朝食を毎日食べる人の割合	小学生 97 %	小学生 97 %	100%	朝食を欠食する 子どもの割合： 0%
			中学生 87 %	中学生 89 %	100%	
			—	成人 74 %	85%	朝食を欠食する 若い世代の割合： 15%以下
若い世代 62 % (20代男女)	若い世代 49 % (20代男女)	85%				
⑦早く寝る小学生を増やす（21時台までの就寝）	⑦早く寝る小学生の割合（21時台までの就寝）	小学生 45 %	小学生 55 %	70%	なし	
3. 食をとおして 地域をつくる	⑧「食育」に関心を持っている人を増やす	⑧「食育」に関心を持っている人の割合	—	成人 70 %	90%	90%以上
	⑨地元産（道内産）食材を購入する人を増やす	⑨地元産（道内産）食材を購入する人の割合	成人 81 %	成人 76 %	95%	なし
	⑩学校給食における恵庭産食材の活用を増やす	⑩学校給食における恵庭産食材の活用の割合	35%	21%	30%	30%以上

第5章 食育の推進

1. 領域別の対策

(1) 食をとおして健康をつくる

・健康づくりや生活習慣病の発症予防および重症化予防を推進することにより、子どもから高齢者まで全ての市民が健やかで心豊かに生活でき、健康寿命の延伸につながる食育の推進を目指します。健康寿命の延伸のためには、市民一人ひとりが主食、主菜、副菜を組み合わせた献立を意識し、栄養バランスに配慮した食事をとることや、適正体重を維持できるようカロリーの調整を心がけるなどの健全な食生活の実践により生涯を通じて健康に生活できるように努力することも重要です。

・なお、体格（BMI）に関しては、第2次恵庭市健康づくり計画の「栄養・食生活」の領域の中で対策を講じ十分な連携を図っております。（目標：妊娠届出時のやせの人の割合の減少 全出生中の低出生体重児の割合の減少 やせ傾向にある子どもの割合の減少 肥満傾向にある子どもの割合の減少 40～60歳代の肥満者の割合の減少 低栄養傾向の高齢者の割合の減少）

個人・家族・地域の
取り組み

- ・日頃から望ましい食生活を意識しよう
- ・減塩や栄養バランスの良い食事で生活習慣病を予防しよう
- ・ゆっくりよく噛んで食べよう

関連団体・市の
取り組み

1. 妊産婦や乳幼児に対する基本的な食習慣形成のための栄養指導

事業名	概要	担当・関係団体
妊婦教室（マタニティクラス）	妊娠中の栄養バランスや必要な栄養素への理解促進を図る（年4回）	保健福祉部保健課
育児教室	離乳食の進め方や歯の手入れ等について学ぶ機会の提供（年6回）	保健福祉部保健課
乳幼児の栄養相談	乳幼児健診、すすく相談などにおける個別の食事・栄養の指導	保健福祉部保健課

2. 生活習慣病予防による健康寿命の延伸につながる食生活実践の推進

事業名	概要	担当・関係団体
特定保健指導・保健指導	特定健康診査（保健指導）の支援対象者に対する、個別または集団の支援を通じた生活習慣の改善	保健福祉部保健課 健康スポーツ課
発症予防・重症化予防の保健指導	生活習慣病の発症予防が必要な方（集団年6回）や重篤な疾病や合併症予防のリスクが高い方（随時）への指導	保健福祉部保健課 健康スポーツ課
健康づくり相談	生活習慣病予防のための個別相談に応じ必要な身体測定・助言指導（月1回）	保健福祉部保健課 健康スポーツ課
道民の健康づくり推進事業	どさんこ食事バランスガイドの普及、ヘルシーレストラン事業の推進、生活習慣病予防のための保健教育	北海道石狩振興局 保健環境部 千歳地域保健室

3. 高齢者に対する低栄養の予防等の栄養指導

事業名	概要	担当・関係団体
訪問型栄養・口腔指導	65歳以上の方を対象に健康維持や介護予防のための栄養改善や口腔機能についての訪問指導	保健福祉部保健課
高齢者の健康づくり教室	65歳以上の方を対象に低栄養予防を目的とした講話や調理実習を開催（年4回）	保健福祉部保健課
出前講座	老人クラブ等に出向き、栄養や口の健康に関する内容の健康教育の実施（随時）	保健福祉部保健課

4. 8020やカミング30等の歯科保健活動における食育推進

事業名	概要	担当・関係団体
歯科健診 フッ素塗布	1歳6か月児、3歳児健診における個別の健診・歯科指導など	保健福祉部保健課
歯科健診 歯科保健指導	各健診や老人クラブなどにおいて歯科疾患の予防や口腔機能の維持を目的とした知識の普及および指導	保健福祉部保健課

※ 8020とは、生涯自分の歯を20本以上に保つことを推進する運動。

※ カミング30とは、う触や歯周病、誤嚥を防ぐため、一口30回以上噛もうという目標。

評価指標	項目名	現状	目標	参考：国(第3次)32年度
	①体や健康のことを考えて食事をしている人の割合	中学生 75 %	90%	なし
		成人 76 %	現状維持	国民の割合：70%以上
	②1日350g以上の野菜を摂取している人の割合	成人 22 %	40%	なし
	③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	成人 37 %	70%	70%以上
		若い世代 26 % (20代男女)	55%	55%以上
④食事を味わってよく噛んで食べる人の割合	成人 37 %	55%	国民の割合：55%以上	

(2)食をとおして人を育む

- ・ライフスタイルの多様化により一人で食事をする人が増えています。子どもから高齢者まで全ての市民がコミュニケーション豊かな共食の機会を持ち、健全で充実した食生活を実践できるよう食育を推進します。
- ・20代、30代の若い世代が食に対する意識を高めて心身の健康を増進する健全な食生活を実践していけるよう食育を推進します。

個人・家族・地域の
取り組み

- ・家族で食卓を囲み共に食事を取ろう
- ・地域の中で食を通じたコミュニケーションを図ろう
- ・朝食を食べ健康的な生活リズムを身につけよう

1. 若者や高齢者へのコミュニケーションを通じた共食の推進

事業名	概要	担当・関係団体
料理ゼミ	幼稚園での食を通し地域と関わり食への関心を高めることを目的に地域の方を講師に招き調理を実施（年20回）	幼稚園
給食試食会	幼稚園、給食業者、保護者と道文教大の教員、学生と共に試食会の実施（年3回、各20人）	幼稚園
料理教室	高齢者でも簡単に調理できる食材で調理、会員同士の交流を図る	恵庭市 老人クラブ連合会
親子でクッキング	乳製品を使ったメニューを中心に3品（小学生の親子）	恵庭消費者協会
牛乳と会員の集い	牛乳、乳製品の知識を伝える。乳製品を使った料理（年1回）	恵庭消費者協会
食育教室	地域の生産者団体と連携し調理実習を実施（年5回）実施内容のパネルを作成し大学祭や食育展で掲示	北海道文教大学
食の体験	いちご狩りや調理実習など	子育てサークル わんぱく連合会
恵庭市公民館主催事業 <親子ふれあい教室>	料理を通して親子の触れ合う機会	教育部 社会教育課
恵庭市公民館主催事業 <日曜趣味講座>	食をテーマに平日に参加できない人への参加機会（そば打ち基礎講座）	教育部 社会教育課

2. 子どもの基本的な生活習慣形成の支援

事業名	概要	担当・関係団体
食の指導・給食指導	健康の保持増進のための食習慣の理解や給食実施日に全学年に対しマナーや献立を通じた食育	小学校・中学校
学校給食の実施	小学校、中学校へ通年実施	教育部 学校給食センター
出前講座	栄養や歯科、生活習慣や健康に関する内容の健康教育の実施（随時）	保健福祉部保健課
乳幼児健康診査	乳幼児健診（3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）における個別の保健指導	保健福祉部保健課
乳幼児健康相談	すくすく相談などにおける個別の保健指導	保健福祉部保健課

関連団体・市の
取り組み

3. 多様な暮らしを意識した栄養指導の推進

事業名	概要	担当・関係団体
食物アレルギー対応	学校給食におけるアレルギー対応献立表の当該家庭への配布	教育部 学校給食センター
乳幼児の栄養相談	乳幼児健診、すくすく相談などにおける個別の食事・栄養の指導	保健福祉部保健課

4. 若い世代に対する食に関する知識の普及啓発の推進

事業名	概要	担当・関係団体
給食体験 先輩が作る「おもてなしランチ」	健康栄養学科オープンキャンパス参加の高校生と保護者に給食を提供。メニューやリーフレットの配布（年3回）	北海道文教大学

評価指標	項目名	現状	目標	参考：国(第3次)32年度
	⑤朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週 7.8 回以上	週11回以上	週11回以上
	⑥朝食を毎日食べている人の割合	小学生 97 %	100%	朝食を欠食する子どもの割合：0%
		中学生 89 %	100%	
		成人 74 %	85%	朝食を欠食する若い世代の割合：15%以下
若い世代 49 % (20代男女)		85%		
⑦早く寝る小学生の割合 (21時台までの就寝)	小学生 55 %	70%	なし	

(3)食をとおして地域をつくる

- ・日本の伝統的な食文化に関する市民の関心を深め、調理技術や作法、行事食など生活とともにある日本の食文化への理解を深められるように食育を推進します。
- ・市民一人ひとりが生産から消費までの食べ物の循環を意識し、食べきるなど、環境へも配慮した食育を推進します。

個人・家族・地域の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の食生活を振り返ろう ・地元産の食材を積極的に利用しよう ・食べられる量だけ作ったり、注文したりしよう ・残さず食べよう
-------------------	--

1. 食育に関する理解の推進

事業名	概要	担当・関係団体
しょくいくだより、給食レシピ配布	保育園にて毎月1回配布	子ども未来部 子育て支援課
食育掲示板の活用	給食で使用する恵庭産野菜、食に関するマナーなど	小学校
PTA授業	PTA研修委員会の中学校給食センターの施設見学	中学校
中学校学校給食センター見学と給食試食	消費者協会会員（年1回）	恵庭消費者協会
道文教大のしあわせレシピ	生活情報紙に月1回レシピ掲載し食に関する情報提供	北海道文教大学
恵庭市消費生活展	食に関する知識や情報を市民に伝え食育の関心を高める。地場産野菜を活用したレシピ配布、試飲、試食（年1回）	恵庭消費者協会
給食試食会	保護者の学校給食理解の機会づくり	教育部 学校給食センター
食育情報の発行	食育だよりの献立の裏面にて「しょくいく」情報を発行	教育部 学校給食センター
食育講座	子どもと家族の食について考える機会の提供（毎年6月）	保健福祉部保健課
食育講演会	食育の普及啓発（年1回）	保健福祉部保健課
食育推進展示（えにわの食育展）	保健センター等で、関係機関の食育推進の取り組みのパネル展示およびレシピ・パンフレット配布等を食育月間に開催（毎年6月）	保健福祉部保健課 教育部学校給食センター
道民の健康づくり推進事業	学習媒体の貸出による食育活動の支援	北海道石狩振興局 保健環境部 千歳地域保健室
ルーキーズカンパニーへの食育活動支援	えにわ大好き!食の体験ランドへの参加による青年農業者の企画力の養成	石狩農業改良普及センター

2. 地域の食文化を大切に食育の推進

事業名	概要	担当・関係団体
幼稚園給食	幼児期から和食に触れ食の大切さを学ぶことなどを目的に和食を中心にした給食の提供（年間100食）	幼稚園
季節や文化を通じた食育活動	保育園給食での食を通じた季節感や伝統的な食文化を伝える	子ども未来部 子育て支援課
ふるさと教育	恵庭産の食材を調理し、実習後感想を発表。調理を通じ地域の食文化を話し合う（年2回）	中学校
味噌づくり	味噌作り講師の育成（年1回）	恵庭消費者協会

関連団体・市の取り組み

3. 地産地消の推進

事業名	概要	担当・関係団体
地産地消の取組み	保育園での地域で採れた農作物の給食	子ども未来部 子育て支援課
食農体験学習	地域生産に関わる人の仕事について学習。栽培、観察、調理などの体験学習（年6回）	小学校
ユネスコショップの開催	自分達の育てた野菜を地域に売り出す活動を通じ人とのつながりを深め、収益を寄付	小学校
えにわ大好き！食の体験ランド	調理体験、収穫体験、ワークショップなど	教育部 社会教育課
農商工連携による商品開発事業	市内専門学校、食品関連企業との共同での恵庭産の製品開発・販売	経済部商工労働課 恵庭市農商工等連携 推進ネットワーク
恵庭市農商工等連携推進ネットワーク事業	農商工連携を促進し、地域資源を活用した特産品開発および地域経済の活性化（講演会、商品発表会、情報発信など）	経済部商工労働課 恵庭市農商工等連携 推進ネットワーク
えにわん産業祭	企業、団体による出展・販売及び地域資源を活用した商品・取組みのPR	経済部商工労働課 恵庭市農商工等連携 推進ネットワーク
えにわめぐみのスイーツフェスティバル	恵庭産食材を使用した特産品開発、試食（年1回）	恵庭商工会議所
学校給食での「恵庭産えびすかぼちゃ」使用の提案	恵庭産えびすかぼちゃのペーストの活用法として、幼少期からの地元産品への興味・関心を持ってもらうため、学校給食における使用を提案	恵庭商工会議所

4. 食べきりおよび食を大切にすることを意識の啓発

事業名	概要	担当・関係団体
食指導（小学校） 食指導（中学校）	栄養調査・給食調査での残食調査	教育部 学校給食センター
畑の活動	身近にある食を園での生活に取り入れることで食と生活を結びつけ、食への関心を持ち、心を育むため畑や水田活動	幼稚園
家畜の飼育	動物を飼育し、卵や肉を食することで命の大切さなどを学ぶ	幼稚園
菜園活動、 収穫体験	保育園等における野菜の栽培、収穫、調理、試食	子ども未来部 子育て支援課
農業体験学習	農業体験、農場見学	小学校
アグリネット事業	農業に触れ、食の大切さを学ぶ体験学習（市内在住で小学生を含む家族）	経済部農政課

評価指標	項目名	現状	目標	参考：国(第3次)32年度
	⑧「食育」に関心を持っている人の割合	成人 70 %	90%	90%以上
	⑨地元産（道内産）食材を購入する人の割合	成人 76 %	95%	なし
	⑩学校給食における恵庭産食材の活用割合	21%	30%	30%以上

2. 協働による取り組み

(1) 家庭での取り組み

子どもの健やかな成長には、栄養バランスのとれた食事と適切な身体活動、十分な睡眠や休養が必要であり、これら基本的な生活習慣の形成は、家庭が重要な役割を担っています。しかし、社会環境の変化から子どもの生活の夜型化や疲労感の蓄積、朝食の欠食、家族で食卓を囲むことが難しいなどの状況にあります。家庭は食育の基本となる重要な場として、子どもの頃から健康づくりの視点を持ち、市民一人ひとりが食育の推進に取り組むことが大切です。

(2) 幼稚園・保育園等での取り組み

子どもたちは食に関する多様な体験から多くのことを学びながら、食習慣の基礎をつくっていきます。子どもの育ちを支える幼稚園・保育園・認定子ども園・子育て支援センターは、子どもが食について学ぶ場として大きな役割を担っています。給食や日々の活動・行事の中に食に関する学習や体験を取り入れ、また、保護者への食に関する知識・技術の提供に取り組めます。

(3) 学校での取り組み

学校における食育は、学校給食を活用しながら、各教科や総合的な学習・特別活動をとおして、児童・生徒が食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成をめざします。小中学校に配置された栄養教諭と教職員が連携を図り、食の指導を充実させながら、家庭や地域と連携して食育の推進に取り組めます。

(4) 地域での取り組み

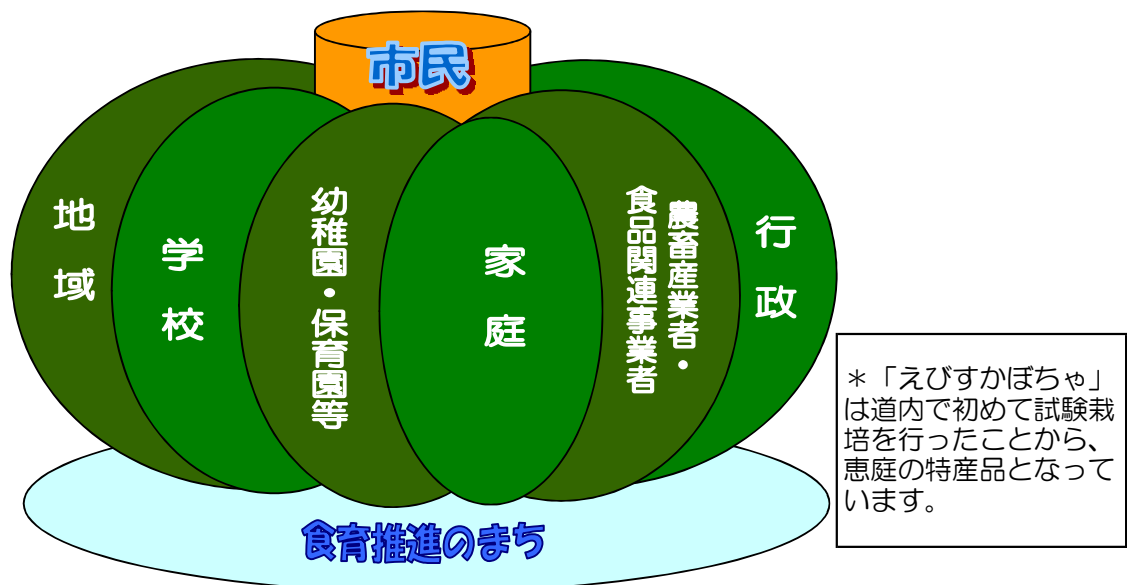
恵庭市では、町内会・女性団体・コミュニティスクール・子育てサークル・少年団・大学や専門学校・職場などさまざまな場で食に関する取り組みがなされています。食育をさらに推進するためには、家庭・個人の取り組みだけでなく、地域活動の場を活用し、連携して取り組むことが大切です。乳幼児から高齢者までさまざまな世代が食をとおして交流し、楽しみながら食の知識・技術を伝え合うなど、あらゆるネットワークを活用し、まち全体で取り組めます。

(5) 農畜産業者・食品関連事業者での取り組み

恵庭市は地産地消が盛んであり、市民が恵庭産・地元産の新鮮な食材や加工品を購入しやすくする取り組みが行われています。また、「えにわん産業祭」「アグリネット事業」「えにわ大好き！食の体験ランド」などをとおして、生産・加工・流通のしくみを理解する機会を提供します。

(6) 行政での取り組み

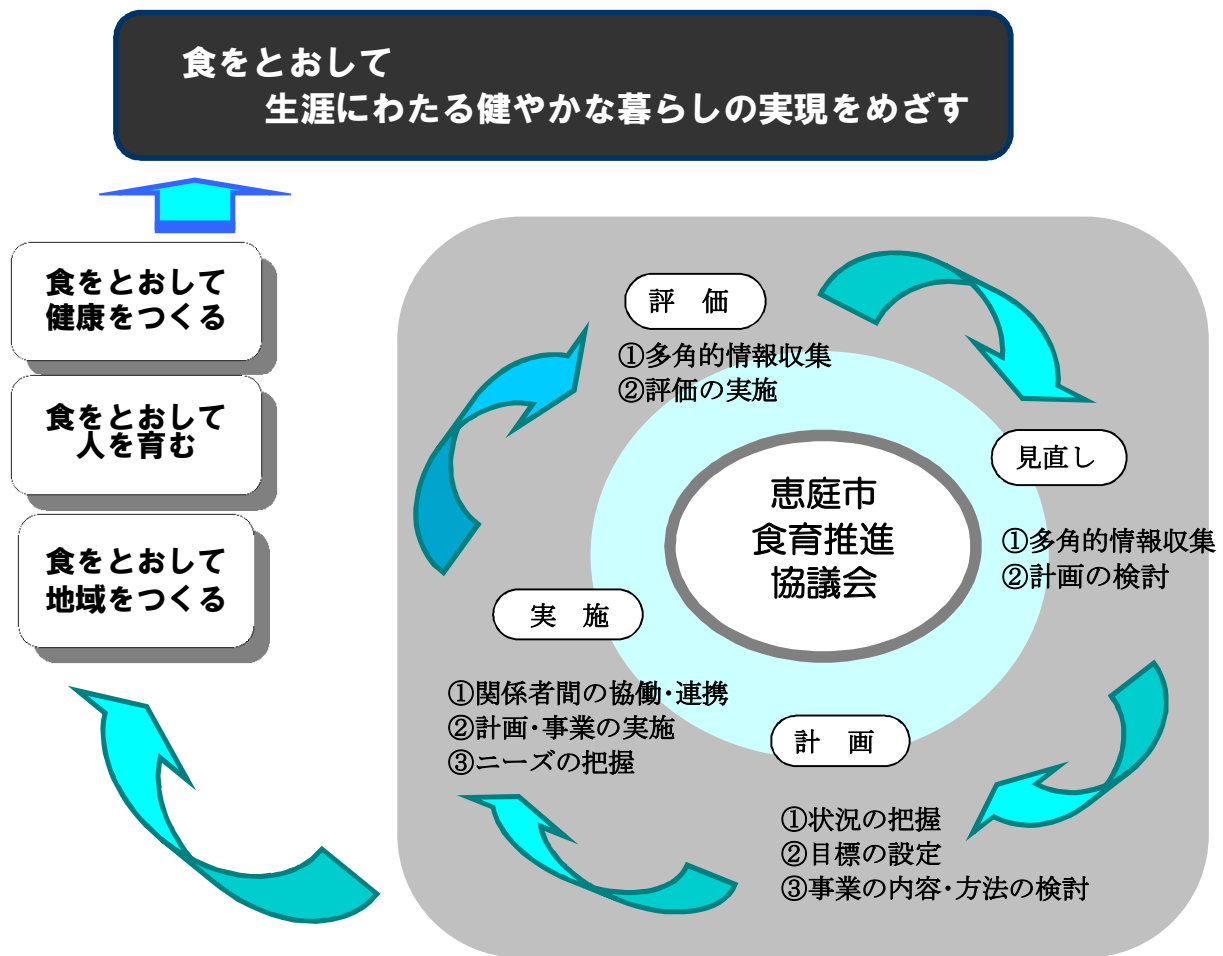
食育の推進は、市民に「食育」が浸透し実践につながるように、多くの関係団体や機関が連携して取り組むことが重要です。そのために、行政内をはじめ、市民や関係団体・機関との連携を図り、推進の基本となる計画策定や推進体制を整備し、関係者等と協働しながら総合的かつ計画的に食育の推進に取り組めます。



第6章 計画を円滑に推進するために

1. 計画の推進

恵庭市食育推進計画は、市民や関係団体などからの意見を施策・計画に反映させるため、行政の関係部署、学識経験者、関係団体、市民などで組織する恵庭市食育推進協議会において、計画策定及び進行管理や評価を行います。恵庭市食育推進計画の推進にあたっては、「推進計画の策定」→「計画の実施」→「計画の評価」→「計画の見直し」のPDCAサイクルに基づき、総合的かつ計画的に進めていきます。



2. 計画の進行管理

第3次恵庭市食育推進計画を実効性のあるものとするために、進行管理や評価を定期的実施する必要があります。これにより、多くの成果と課題を明らかにするとともに、共有することで本計画がめざす協働・連携の確保を図ります。

そのために、恵庭市食育推進協議会において各年度毎に計画の推進状況等を報告し、食育推進事業の円滑な推進について協議していきます。

また、数値目標の達成状況等の評価については、アンケート調査等によるデータ収集が必要になることから、第4次恵庭市食育推進計画策定の前年平成34年度に必要な調査を実施します。

その調査結果の分析や各種食育事業の評価を恵庭市食育推進協議会にて行います。

1. 恵庭市食育推進協議会

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき、恵庭市における食育推進計画を策定するため及び総合的な食育の推進を図るため、恵庭市食育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 恵庭市の食育推進計画の策定に関すること。
- (2) 食育の推進と評価に関すること。
- (3) 関係機関・関係団体等との連携に関すること。
- (4) その他、食育の推進のために必要と認められること。

(組織及び任期)

第3条 協議会の委員は20名以内とし、別表に掲げる者をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

3 任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席により開会する。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

4 会長は、必要があると認めるときは、ワーキング会議を開催することができる。

(事務局)

第6条 協議会の庶務は保健福祉部保健課において処理する。

(報酬等)

第7条 委員には、報酬及び旅費等は支給しない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成24年6月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

別表（第3条関係）

関係機関・関係団体		地域・家庭	
1	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室（千歳保健所）	11	子育てサークルわんぱく連合会
		12	地域FM放送e-niwa
2	恵庭市農商工等連携推進ネットワーク	13	恵庭市老人クラブ連合会
3	恵庭消費者協会	市役所	
4	石狩農業改良普及センター	14	教育部学校教育課長
5	恵庭商工会議所	15	教育部社会教育課長
6	食品関連事業者 （生活協同組合コープさっぽろ）	16	教育部学校給食センター長
		17	経済部農政課長
学識経験者		18	経済部商工労働課主幹
7	北海道文教大学人間科学部健康栄養学科	19	子ども未来部保育支援担当主幹
8	学校法人リズム学園恵庭幼稚園	20	子ども未来部子育て支援課栄養士
教育関係			
9	恵庭市教頭会		
10	栄養教諭		

(2) 恵庭市食育推進協議会委員名簿

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

	所 属	役 職	氏 名
関係機関・関係団体	北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室	主査	梅津 千恵子
	恵庭市農商工等連携推進ネットワーク	監事	青木 信二
	恵庭消費者協会	理事	堀井 宏子
	石狩農業改良普及センター	地域第一係長	添島 均
	恵庭商工会議所	産業振興課 主事	出南 大
	食品関連事業者（生活協同組合コープさっぽろ）	店長	浜田 博喜
経学 験者 識	北海道文教大学人間科学部健康栄養学科	講師	手嶋 哲子
	学校法人リズム学園恵庭幼稚園	園長	清水 秀子
教育関係	恵庭市教頭会	事務局	市橋 英雄
	栄養教諭	栄養教諭	倉田 幾代
地域・家庭	子育てサークル わんぱく連合会	代表	菅野 唯
	地域FM放送e-niwa（いーにわ）	FMe-niwa制作チーム	滝沢 貴之
	恵庭市老人クラブ連合会	副会長	亀石 和代
市役所	教育部	学校教育課長	大嶋 克幸
		社会教育課長	中陳 法仁
		学校給食センター長	加藤 孝行
	経済部	農政課長	西中 紀和
		商工労働課 主幹	藤井 昌人
	子ども未来部	保育支援担当主幹	廣田 幸子
子育て支援課栄養士		藤田 郁子	

2. 第3次恵庭市食育推進計画期間における食育推進事業 (平成29年度恵庭市食育推進協議会資料より)

領域1 (健康)	領域2 (ひと)	領域3 (地域)	団体名等	各種事業	ライフステージ※1									
					妊娠期	乳幼児期	小中高生	青年期	壮年・中年期	高齢期	全世代			
○	○	○	幼稚園・保育園等	幼稚園	幼稚園給食：幼児期から和食に触れ食の大切さを学ぶことなどを目的に和食を中心とした給食の提供（年間100食）		○							
○	○	○			畑の活動：身近にある食を園生活に取り入れることで食と生活を結びつけ、食への関心を持ち、心を育むため畑や水田活動		○							
○	○	○			料理ゼミ：食を通し地域と関わり食への関心を高めることを目的に地域の方を講師に招き調理を実施（年20回）		○							
○	○	○			家畜の飼育：動物を飼育し、卵や肉を食することで命の大切さなどを学ぶ		○							
○	○	○			給食試食会：幼稚園、給食業者、保護者と道文教大の教員、学生と共に試食会の実施（年3回、各20人）		○							
○	○	○		子ども未来部 子育て支援課	保育所給食：昼食1回、間食2回（3歳児以上は1回）		○							
○	○	○			菜園活動、収穫体験：野菜の栽培、収穫、調理、試食		○							
○	○	○			クッキング保育：よもぎ餅やカレーなど自ら料理し、作る・食べることの楽しさを伝える		○							
○	○	○			保育所給食 試食会：保護者への試食やレシピの配布（年1回）		○							
○	○				季節や文化を通じた食育活動：食を通し季節感や伝統的な食文化を伝える		○							
	○	○			地産地消の取組：地域で採れた農産物の給食		○							
○	○	○			しょくいくだより、給食レシピの配布：毎月1回配布		○							
	○	○			給食・食育会議、研修会の実施：保育所の給食・食育について検討（給食・食育会議 年12回、衛生管理研修会 年1回）		○							
	○				非常食の試食：レトルトカレーやアルファ米など（年12回）		○							
○	○	○			子育て支援センターかしわ 食育事業「もりもりクッキング」：季節のメニューを調理し、一緒に食べる		○							

※1 ライフステージの区分について

- 「妊娠期」・・・妊婦および、妊婦の家族
- 「乳幼児期」・・・乳幼児および、乳幼児の保護者など
- 「小中高生」・・・小学校、中学校、高等学校の児童生徒
- 「青年期」・・・16～24歳
- 「壮年期」・・・25～44歳
- 「中年期」・・・45～64歳
- 「高齢期」・・・65歳以上

領域1 (健康)	領域2 (ひと)	領域3 (地域)	団体名等	各種事業	ライフステージ								
					妊娠期	乳幼児期	小中高生	青年期	壮年・中年期	高齢期	全世代		
	○		学 校	食の指導：食についての理解を深める。指導計画に基づいた栄養教諭による指導（各学年1回）			○						
	○			給食指導：栄養教諭による学級指導（各学年1回）			○						
	○	○		PTA事業（給食試食会）：給食の試食により保護者の給食についての理解を深める（希望学級・不定期）			○						
	○	○		食育掲示板の活用：給食で使用する恵庭産野菜、食に関するマナーなど			○						
	○	○		農業体験学習：農業体験、農場見学			○						
○	○	○		食農体験学習：地域生産に関わる人の仕事について学習。栽培、観察、調理などの体験学習（年6回）			○						
○	○	○		ユネスコショップの開催：自分達の育てた野菜を地域に売り出す活動を通じ人とのつながりを深め、収益を寄付			○						
○	○			中学校	食の指導：健康の保持増進のために望ましい食習慣の理解、自ら管理する意識を持たせる			○					
	○	○			給食の指導：給食実施日に全学年生徒に対しマナーや献立を通じた食育。給食掲示板などを活用した食育の啓蒙			○					
○	○	○			ふるさと教育：恵庭産の食材を調理し、実習後感想を発表。調理を通じ地域の食文化を話し合う（年2回）			○					
○	○	○			職場体験：中学校給食センター見学、調理・洗浄体験			○					
○		○			PTA授業：PTA研修委員会の中学校給食センターの施設見学			○					
○	○	○		地域・家庭	親子でクッキング：乳製品を使ったメニューを中心に3品（小学生の親子）			○		○			
○	○	○			中学校学校給食センター見学と給食試食：消費者協会会員（年1回）								○
○	○	○	恵庭市消費生活展：食に関する知識や情報を市民に伝え食育の関心を高める。地産産野菜を活用したレシピ配布、試飲、試食（年1回）									○	
○	○	○	牛乳料理と会員の集い：牛乳、乳製品の知識を伝える。乳製品を使った料理（年1回）									○	
○	○	○	味噌づくり：味噌作り講師の育成（年1回）						○	○			
○	○	○	恵庭市老人クラブ連合会	料理教室：高齢者でも簡単に調理できる食材で調理、会員同士の交流を図る							○		
	○	○	子育てサークルわんぱく連合会	イチゴ狩りや調理実習などによる食の体験		○							

3. 第2次恵庭市食育推進計画及び第3次恵庭市食育推進計画の体系図



第3次恵庭市食育推進計画
(平成30年度～35年度)

平成30年3月

発行 恵庭市

編集 保健福祉部保健課

恵庭市緑町2丁目1-1

電話番号 : 0123-25-5700

E-mail : hokenka@city.eniwa.hokkaido.jp